

新潟医療福祉大学 教職支援センター年報

第8号〔2023年度版〕

Annual Report 2023〔NO.8〕

Niigata University of Health and Welfare

Teaching Career Support Center



目 次

研究ノート

ISCED-F 2013の活用可能性の検討：健康スポーツ学を事例として（吉田 重和）	1
--	---

実践報告

取組紹介

介護等体験実習の事前指導におけるお礼状作成指導の報告

－学習支援センターと協同したセミナーの取り組み－（上田 純平・杵渕 洋美）	7
---------------------------------------	---

実習報告

栄養教育実習報告（健康栄養学科 栗原 舞衣）	11
栄養教育実習報告（健康栄養学科 本間 日和）	13
教育実習報告〔小学校〕（健康スポーツ学科 井出 凜生）	15
教育実習報告〔小学校〕（健康スポーツ学科 渡辺 正義）	17
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 工藤 聖蘭）	19
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 林 健太郎）	21
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 豊村 文香）	23
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 丸山 宇宙）	25
養護実習報告（看護学科 関川 望和）	27
養護実習報告（看護学科 篠田 朱里）	29

教員採用試験受験報告

教員採用試験受験報告（健康栄養学科卒業生 伊藤 早紀）	31
教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 金子 知広）	33
教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 金谷 純平）	35
教員採用試験受験報告（看護学科 岡部 きずな）	36

活動報告

教員養成連絡協議会開催報告（脇野 哲郎・若月 弘久）	38
----------------------------	----

自己評価

教職課程アンケート集計結果（片山 直幸・久保 晃・佐藤 裕紀・丸山 幸恵）	41
教職支援センター運営委員会の総括（脇野 哲郎・杵渕 洋美・針谷 美智子・高田 大輔）	45

資料

教員養成理念（全学・健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）	47
教員免許取得状況および教員就職状況	52
教職課程在籍者数	53
教職課程実習修了者数	53
教職課程活動記録	54
教職課程科目担当者一覧	55
教職支援センター利用状況	64
教職課程アンケート	66

刊行物

教職支援センターニューズレター第11号、第12号	69
--------------------------	----

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程	73
教職課程 担当教員、編集委員一覧	74
編集後記	75

ISCED-F 2013の活用可能性の検討：健康スポーツ学を事例として

吉田 重和

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

ISCED-F 2013 (International Standard Classification of Education - Fields of Education and Training 2013) は、各国の高等教育機関で提供されている教育プログラムの領域を体系的に分類するためにUNESCOが策定した国際的な統計指標である。2014年の策定以降、国際比較を可能にするツールとして注目されているが、活用方法に関する検討が十分に進んでいるとはいえない。この点を踏まえ本研究では、ISCED-F 2013の内容を把握すること、および健康スポーツ学の教育プログラムを事例的に検討し、質的な観点からISCED-F 2013の活用可能性を検討することを目的とした。本研究により、大分類「教育」「健康・福祉」「サービス」を中心にISCED-F 2013の内容の一端が確認された。また事例の検討により、ISCED-F 2013の分類を教育プログラムに併記することで、文章のみではわかりにくい類似プログラムの違いが端的に示されうること、また当該プログラムの位置づけを国際的な文脈で理解できることが示唆された。

〈キーワード〉

ISCED-F 2013 教育プログラム 健康スポーツ学

I. はじめに

1. ISCED-Fとは

様々な領域のグローバル化が進展する中で、各国の教育領域には、他領域に比して相対的に大きな独自性が残されている。残された独自性の程度によっては、多国間比較の前提となる教育的事象の並置が困難になるため、多国間比較を可能にする統計指標を整備することは、実践的な観点のみならず、研究的な観点からも重要だといえる。

上記を踏まえ現況を確認したとき、多国間比較を可能とする統計指標の一つであるISCED-F 2013 (International Standard Classification of Education - Fields of Education and Training 2013; 2013国際教育標準分類 教育・育成領域、以下ISCED-F) は注目に値する。ISCED-Fは、各国の高等教育機関において提供されている教育プログラムの領域を特定した上で、これらを体系的に分類するためにUNESCOが策定した国際的な統計指標である。ISCED-Fは2014年に策定されており、これを活用することにより、教育・育成領域に着目した国際比較が可能になるとされている¹⁾。

他方で、UNESCOが策定した国際的な教育指標には、ISCED (International Standard Classification of Education; 国際教育標準分類) もある。佐藤・長島らが指摘しているように、ISCEDは、各国の

教育制度に反映されている組織化された教育活動としての教育プログラムと教育活動の結果として生じる資格について、「教育段階 (education levels)」と「教育分野 (education fields)」という二つの変数を用いて比較可能なかたちで明示するためのツールである²⁾。先に確認したISCED-Fの定義や佐藤・長島らの指摘から明らかのように、ISCEDとISCED-Fは相互補完的な性質を持っている。その上で両者の位置づけを整理すれば、ISCEDが教育プログラムや資格を分類するための枠組みであり、かつ主に教育のレベルに焦点を当てているのに対し、ISCED-Fは教育プログラムや資格を分類するために、教育・育成領域の具体に焦点を当てているという点に差異が認められる、といえる。

2. 本研究の目的

前述したように、ISCED-Fは、国際比較を可能とする有益な統計指標である。しかしながら、国内においてISCED-Fを検討の俎上に載せた研究は、管見の限り吉本³⁾があるのみであり、ISCED-Fの活用を試行した論考は見られない。全体として、指標の内容が十分に認知されておらず、また活用の具体的な方策も見えにくい状況にあると考えられる。

以上を踏まえ本研究では、ISCED-Fの活用可能性を検討してみたい。具体的にはまず、ISCED-Fを概

観し、分類の具体やその内容を確認する。その後ISCED-Fの活用方法を探るために、健康スポーツ学の教育プログラムを提供している日本の大学を事例として取り上げ、ISCED-Fを用いることでこれらがどのように説明されるかを明らかにする。すなわち本研究では、健康スポーツ学を事例として取り上げることで、ISCED-Fの活用可能性を検討することを主たる目的とする。

3. 本研究の方法

本研究は、ISCED-Fという統計資料の内容を把握し、事例的に検討を試みることでその活用可能性を探ろうとする質的研究である。また、日本の高等教育機関における健康スポーツ学の教育プログラム提供状況を事例的に取り上げ、ISCED-Fという国際統計指標に即してこれを説明するという点に着目すれば、ここに比較・国際教育学的研究の側面も認めることができる。

II. ISCED-Fの概観

本節では、ISCED-Fの構成を概観し、内容の把握を試みることにしたい。具体的には、ISCED-Fにおける大分類および中・小分類の構成を確認していく。

1. ISCED-Fにおける大分類

各国の教育プログラムや資格を分類していくにあたり、ISCED-Fには十の大分類が準備されている。すなわち、「01 教育 (Education)」「02 芸術・人文科学 (Arts and humanities)」「03 社会科学・ジャーナリズム・情報 (Social sciences, journalism and information)」「04 経営・管理・法律 (Business, administration and law)」「05 自然科学・数学・統計 (Natural sciences, mathematics and statistics)」「06 情報・通信技術 (Information and communication technologies)」「07 工学・製造・建設 (Engineering, manufacturing and construction)」「08 農業・林業・水産・獣医 (Agriculture, forestry, fisheries and veterinary)」「09 健康・福祉 (Health and welfare)」「10 サービス (Services)」という十の分野である。またこれらの専門的な分野とは別に、「00 一般プログラム・資格 (Generic programmes and qualifications)」が設けられており、各分野の学習に先立ち修得すべき基礎的な内容については、ここに分類されるよう配置されている。

2. ISCED-Fにおける中分類および小分類：「01 教育」「09 健康・福祉」「10 サービス」を取り上げて

前節で確認した十の大分類に加え、ISCED-Fには、各大分類に連なる中分類および小分類が設定されている。本節では、事例として取り上げる健康スポーツ学との関連から、「01 教育」「09 健康・福祉」「10 サービス」の中分類および小分類の内容を確認する。

1) 「01 教育」の中分類および小分類

「01 教育」の中分類は、「011 教育 (Education)」「018 教育を含む学際的プログラム・資格 (Interdisciplinary programmes and qualifications involving education)」の二つである。このうち「011 教育」には、「0110 詳細に定義されない教育 (Education not further defined)」「0111 教育科学 (Education science)」「0112 就学前教員養成 (Training for pre-school teachers)」「0113 非教科専門型教員養成 (Teacher training without subject specialisation)」「0114 教科専門型教員養成 (Teacher training with subject specialisation)」「0119 その他の教育 (Education not elsewhere classified)」という六つの小分類が含まれている。また「018 教育を含む学際的プログラム・資格」については、中分類と同名称の小分類のみがある。

健康スポーツ学に連なる中心的な教育プログラムの一つに、保健体育科教員養成がある。保健体育科教員養成は、六つの小分類のうち「0114 教科専門型教員養成」に分類される。ここに分類されるプログラムは、「特定の教科を教えるための理論、方法、実践を学ぶものであり、主に中等教育または高等教育段階で行われる。この分野に含まれる教育プログラムや資格は、多くの場合、学問的な内容と教える教科・科目の内容の双方で構成されている⁴⁾」と説明されており、高等教育機関である大学で養成され、教科や教職の学修を幅広く求める日本の保健体育科教員養成の実態と整合的である。

2) 「09 健康・福祉」の中分類および小分類

「09 健康・福祉」の中分類は、「090 詳細に定義されない健康・福祉 (Health and welfare not further defined)」「091 健康 (Health)」「092 福祉 (Welfare)」「098 健康・福祉を含む学際的プログラム・資格 (Inter-disciplinary programmes and qualifications involving health and welfare)」「099

その他の医療・福祉 (Health and Welfare not elsewhere classified)」の五つである。このうち「091 健康」には、「0910 詳細に定義されない健康 (Health not further defined)」 「0911 歯学 (Dental studies)」 「0912 医学 (Medicine)」 「0913 看護学・助産学 (Nursing and midwifery)」 「0914 医療診断・治療技術 (Medical diagnostic and treatment technology)」 「0915 セラピー・リハビリテーション (Therapy and rehabilitation)」 「0916 薬学 (Pharmacy)」 「0917 伝統医学・補完代替医療 (Traditional and complementary medicine and therapy)」 「0919 その他の健康 (Health not elsewhere classified)」 という九つの小分類が含まれている。

また「092 福祉」については、「0920 詳細に定義されない福祉 (Welfare not further defined)」 「0921 高齢者・障害者のケア (Care of the elderly and of disabled adults)」 「0922 保育・青少年サービス (Child care and youth services)」 「0923 ソーシャルワーク・カウンセリング (Social work and counselling)」 「0929 その他の福祉 (Welfare not elsewhere classified)」 という五つの小分類が含まれている。なお「090 健康・福祉」「098 健康・福祉を含む学際的プログラム・資格」「099 その他の医療・福祉」には、中分類と同名称の小分類のみがある。

健康スポーツ学に連なる教育プログラムには、運動を通じた健康管理・健康指導や、高齢者・障害者を対象とした運動指導なども含まれている。前者の教育プログラムは「091 健康」の小分類にある「0919 その他の健康」に、後者の教育プログラムは「092 福祉」の小分類にある「0921 高齢者・障害者のケア」に分類される。これらのプログラムは、非医療的なケアという点で他の医学的なプログラム、たとえば「0913 看護・助産」における健康管理プログラムと区別されるものである。

3) 「10 サービス」の中分類および小分類

1) で言及した通り、スポーツ指導者の養成は、「10 サービス」の小分類「1014 スポーツ」に含まれる旨の但し書きが「0114 教科専門型教員養成」の項にある⁵⁾。この点を踏まえ本節では、「10 サービスの中・小分類を確認していく。

「10 サービス」の中分類は、「100 詳細に定義されないサービス (Services not further defined)」 「101 個人対象サービス (Personal services)」 「102

保健・労働衛生サービス (Hygiene and occupational health services)」 「103 セキュリティサービス (Security services)」 「104 輸送サービス (Transport services)」 「108 サービスを含む学際的プログラム・資格 (Inter-disciplinary programmes and qualifications involving services)」 「109 その他のサービス (Services not elsewhere classified)」 の七つである。このうち「101 個人対象サービス」には、「1010 詳細に定義されない個人対象サービス (Personal services not further defined)」 「1011 家事サービス (Domestic services)」 「1012 ヘア・ビューティーサービス (Hair and beauty services)」 「1013 ホテル・レストラン・ケータリング (Hotel, restaurants and catering)」 「1014 スポーツ (Sports)」 「1015 旅行・ツーリズム・レジャー (Travel, tourism and leisure)」 「1019 その他の個人サービス (Personal services not elsewhere classified)」 という七つの小分類が含まれている。また「102 保健・労働衛生サービス」には、「1021 地域衛生 (Community sanitation)」 「1022 労働安全衛生 (Occupational health and safety)」 など四つの小分類が、また「103 セキュリティサービス」にも「1031 軍事・防衛 (Military and defence)」 「1032 人権・財産保護 (Protection of persons and property)」 など四つの小分類が含まれている。なお「104 輸送サービス」「108 サービスを含む学際的プログラム・資格」「109 その他のサービス」には、それぞれ中分類と同名称の小分類のみがある。

スポーツ指導者養成は、前述の通り、「101 個人対象サービス」の小分類の一つである「1014 スポーツ」に分類されている。この分類に属する教育プログラムは、「選択したスポーツの技術や技能を学ぶ⁶⁾」ものと簡潔に説明されている。また具体的なプログラム・資格の名称としては、サッカーや体操などの競技にくわえ、フィジカルトレーニング、スポーツリーダーシップ、スポーツトレーナー、スポーツコーチング、スポーツ指導者養成、スポーツの審判・レフェリー・オフィシャルのトレーニングなどが挙げられている。スポーツ指導者養成の学問的基盤はスポーツ科学であることが多いが、この状況から、スポーツ科学に連なる教育プログラム・資格のほとんどがこの小分類に含まれることがわかる。

他方で、先に確認したように、保健体育科教員養成は「0114 教科専門型教員養成」に分類される。

また健全な身体を維持するためのフィットネスサービスは、「1012 ヘア・ビューティーサービス」に分類される⁶⁾。この事実から、類似する教育プログラムや資格であっても、依拠する学問分野や指導の目的・対象との兼ね合いから、異なる分類となるよう設計されていることがわかる。

Ⅲ. ISCED-Fの活用方法の検討：2大学の事例を取り上げて

本節では、北信越地域の私立A大学健康スポーツ系学科と、同地域の私立B大学スポーツマネジメント系学科で提供されている教育プログラムについて、前節までに確認してきたISCED-Fの分類を踏まえて整理することで、その活用方法を検討してみたい^{注1)}。

A大学健康・スポーツ系学科（以下、A大学）は、健康医科学分野、コーチング科学分野、スポーツ社会科学分野、スポーツ教育分野の四分野をまたいで多くの科目を配置し、学科のカリキュラムを編成している。

健康医科学分野では、医科学に関する幅広い知識を学び、安全で効率的なトレーニングやプログラムを立案する能力を養うことを主目的とした科目配置がなされており、健康運動指導士、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー、健康運動実践指導者などの資格取得に繋がる学びが可能である。またコーチング科学分野では、競技スポーツにおける指導方法や戦術分析方法などを科学的に学び、高度な指導力を養うことが目指されており、NSCA認定CSCS、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）、JATI認定トレーニング指導者などの資格取得に繋がる学びが提供されている。

スポーツ社会科学分野では、経営学、社会学、歴史学などに関する知識を幅広く学び、スポーツの持つ多様な価値の普及・創造を実現するための能力を養うことが目指されており、アシスタントマネージャーやレクリエーション・コーディネーターなどの資格取得が想定されている。さらにスポーツ教育分野は、子どもの心身の成長と健康を支える「学校教員」や「スポーツ指導者」に求められる実践的な能力を養うことを主たる目的としており、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）、日本スポーツ協会公認ジュニアスポーツ指導員などの資格取得が想定されている。

B大学スポーツマネジメント系学科（以下、B大学）は、人々がスポーツと繋がることのできる仕組

みや仕掛けを学び、人とスポーツの豊かな関わりを演出する理論と実践力を身につけることを目的として掲げ、スポーツマネジメント分野、スポーツコミュニケーション分野、スポーツ運動科学分野、スポーツ医科学分野の四分野を中心にカリキュラムを編成している。

スポーツマネジメント分野は、スポーツ業界で働くという目標を達成するために、スポーツビジネスという学問に着目している。同分野には実習の機会が数多く設けられており、実社会で展開されているスポーツビジネスのスピード感やダイナミクスを感じながら、必要とされる知識や技能を身につけることができる。またスポーツコミュニケーション分野では、スポーツに関する様々な情報を整理・提供することを通して、人とスポーツの出会いを促し、スポーツの価値を高めその発展に寄与することが目指されている。海外のスポーツ事情や時事英語などが学べるほか、スポーツの魅力を表現するメディアコンテンツの作り方や伝え方などに関する学びに取り組むことができる。

スポーツ運動科学分野では、選手やチームの競技力を高めるための技術・戦術分析や、指導方法を習得するためのカリキュラムが編成されている。自らが「する」だけでなく、「みる」「支える」立場からスポーツへの関わり方を見つけ、自らの競技力や価値を高めるとともに、よりよい生活を作り出していくことができる人材輩出が目指されている。またスポーツ医科学分野では、ハイパフォーマンスを発揮するための体力づくりや、健康づくりのために必要な知識や技能を学ぶことができる。栄養学や心理学に関する学びを含め、トレーニングやコンディショニングに関する専門職養成に必要という観点からカリキュラムが編成されている。なおB大学では、A大学のように各分野に紐づけるかたちでの例示はなされていないが、「取得を目指す資格」として、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者基礎資格（スポーツリーダー）、NSCA認定CSCS、JATI認定トレーニング指導者、日商簿記検定、販売士検定などが挙げられている。

A大学およびB大学が提供する教育プログラムについて、自大学で取得可能とされている資格や前節までの整理を踏まえ、ISCED-Fによる分類を併記したものが表1である。

表1から明らかなように、ISCED-Fによる分類を併記することにより、教育プログラムの説明や資格の名称を列挙するだけではつかみにくい違いを明示

表1 A大学・B大学の教育プログラムとISCED-Fによる分類

A 大学	ISCED-F	B 大学
健康医科学分野	0919 0921	スポーツ医科学分野
コーチング科学分野	1014 0114	スポーツ運動科学分野
スポーツ社会学分野	1014	スポーツマネジメント分野 スポーツコミュニケーション分野
スポーツ教育分野	1014 0114	

(出所：筆者作成)

することができ、かつこれらの大学の教育プログラムを国際的な文脈で理解することが可能となる。具体的には、A大学・B大学ともに、大分類「スポーツ」に連なる複数の教育プログラムが準備されているという共通点がある一方で、大分類「教育」の教育プログラムが準備されているか否かという点に相違点があると認められた。また両大学ともに、大分類「健康」に関する教育プログラムや資格を提供しているなど、提供される学びが複数の分野にまたがっていることが確認された。以上の点から、高等教育機関により提供される教育プログラムや資格の更なる多様化が予想される中で、ISCED-Fを教育プログラムと併記することは、国内外の教育プログラムの比較検討を可能にし、共通の文脈下でその特徴や違いを明らかにすることができるという点で利益が大きいことが示唆された。

IV. まとめ

本研究の目的は、健康スポーツ学の教育プログラムを提供している大学を事例として、質的な観点からISCED-Fの活用可能性を検討することであった。本研究により、教育プログラムにISCED-Fを併記することで、類似する教育プログラムの違いが端的に示されること、また当該教育プログラムの位置づけが国際的な文脈で示されることなど、複数の利点があることが示唆された。今後もISCED-Fの活用方法に関する検討を継続し、実践面・研究面の双方に実利があることを示し続けることにより、これらの成果をより充実させることが可能だと思われる。

謝辞

本研究はJSPS科研費 JP20K02573の助成を受けた

ものである。

注釈

注1) A大学・B大学ともに、以下に示す各大学のウェブサイトにてプログラムや資格に関する情報を収集し、文意を損なわないよう留意しながら文章として再構成した。なお各大学で取得可能な資格については、本研究の目的およびISCED-Fの性質に鑑みて、各大学が提供するプログラムのみで取得可能なものに限定し、他大学との併修が必要なプログラムは除外した。各大学の教育プログラムの説明に関する文責は筆者にあること、またISCED-Fに基づく教育プログラムの分類は筆者の判断に拠るものであり、各大学の公式見解ではないことを強調しておく。

A大学 <https://www.nuhw.ac.jp/faculty/hs/topics.html>

B大学 https://www.niigataum.ac.jp/department/sports_management/

引用参考文献

- 1) UNESCO Institute for Statistics: International Standard Classification of Education: Fields of Education and Training 2013 (ISCED - F 2013) Detailed Field Descriptions, 2015.
- 2) 佐藤裕紀, 長島啓記, 日暮トモ子他: 比較教育研究における国際標準教育分類 (ISCED) 活用の可能性 - ISCED2011の成立経緯・特徴・課題, 早稲田教育評論, 32 (1): 95-107, 2018.
- 3) 吉本圭一: 教育と訓練をめぐる専門分野分類再考: 第三段階教育の学術性と職業性, 大学院教

育学研究紀要, 21 : 25-44, 2019.

- 3) UNESCO Institute for Statistics, op.cit., p.8.
- 4) UNESCO Institute for Statistics, op.cit., p.8.
- 5) UNESCO Institute for Statistics, op.cit., p.49.
- 6) UNESCO Institute for Statistics, op.cit., p.49.

介護等体験実習の事前指導におけるお礼状作成指導の報告

—学習支援センターと協同したセミナーの取り組み—

上田 純平¹⁾・杵渕 洋美¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

健康スポーツ学科では、中学校教員免許及び小学校教員免許の取得希望者を対象に介護等体験実習（特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間）を実施している。本報告では、介護等体験実習の事前指導である介護等体験実習講義の中で実施された、新潟医療福祉大学学習支援センターと連携した開催したお礼状の作成指導セミナーの取り組みについて報告する。

〈キーワード〉

健康スポーツ学科 介護等体験実習 お礼状 セミナー 学習支援センター

I. はじめに

本報告では、2023年度に本学健康スポーツ学科における介護等体験実習の事前指導（介護等体験実習講義）内で実施した新潟医療福祉大学学習支援センター（以下、学習支援センター）と協同した、お礼状作成セミナーの取り組みについて報告する。

がみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、「介護等体験をさせる。」とされている。

なお、介護等体験実習に参加するためには、その事前指導として位置づけられる「介護等体験実習講義」を履修する必要がある。

II. 実習の概要

1. 介護等体験実習とは

介護等体験実習は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年介護等体験特例法）に基づいており、その趣旨は「教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかん

2. 介護等体験実習講義

介護等体験実習講義とは、中学校教員免許取得及び小学校教員免許の法定要件である介護等体験実習の参加要件となる講義である。実質的に介護等体験実習の事前指導として位置づけられている。

2023年度の介護等体験実習講義は以下のように開

表1：2023年度の予定

日程	回	内容	備考
		オリエンテーション	介護等体験実習参加申込
2023年11月20日	1	介護等体験実習の目的と概要（DVD）	テキスト持参・課題
2023年11月27日	2	障がいの概要	
2023年12月4日	3	実習先の施設／学校の概要	課題
		麻疹抗体価検査の実施	
2023年12月11日	4	お礼状の書き方	課題・学習支援センター講師
2023年12月18日	5	社会福祉施設に関する講演	課題・外部講師
2024年1月15日	6	特別支援学校に関する講演	課題・外部講師
2024年1月22日	7	学生個人票作成・希望調査	課題
	8	実習直前の確認・確認票等の配布	

催された。

本報告では、第4回「お礼状書き方」について、学習支援センターと協同したお礼状作成セミナーを中心に報告する。

Ⅲ. お礼状作成セミナーの実施

1. お礼状の作成とその難しさ

実習に先立ち、受講生は社会福祉施設および特別支援学校での実習に関するさまざまな内容を学習する。その中には、実習後に関する内容も含まれている。

受講生が実習を終えた後は、実習先である社会福祉施設および特別支援学校にお礼状を送付する。本講義においてテキストとして指定している『教師をめざす人の介護等体験ハンドブック五訂版』（現代教師養成研究会、2020）においても、お礼状については「お世話になった方々に礼状を出そう」と章立てて取り上げられている。そのため、介護等体験実習においてお礼状を送付し、お世話になった実習先の方々に感謝を伝えることは必須の作業となる。

一方で、お礼状を作成することは、学生にとっては困難な作業であることが多い。大学生・短大生などがお礼状を作成することが容易ではないことは、実習を伴う専門職養成機関からの複数の報告で指摘されている（例えば、前田、2017）。

また、お礼状の書き方を指導する教員側の負担としては、指導に時間がかかることが指摘されている。齋藤（2021）によると、お礼状の指導に時間がかかるのは、①学生自身がどのような観点で書けばよいかわからない、②お礼状の作成に慣れていない、③添削および訂正、の3点であることが報告されている。①および②を総合すると、学生がお礼状の作成に慣れていないために、どのように書いていかわからないということが推察できる。

前田（2017）は、お礼状の作成指導の難しさについて、一部の学生は高校時代に手紙の書き方を学習するが、その他の学生は学習しないことに起因する

と指摘している。学生の準備性を把握できないままに、基礎的事項から字配りなどの詳しい内容までを教えているために難しさを感じると報告している。

このようにお礼状の作成は、学生にとっては難しく、指導する教員にとっても、その指導に難しさを感じる部分である。

これを解決するためには、指導を担当する教員だけでなく、関連する専門的な機関などと協同した指導が必要であると考えられる。医療・福祉の総合大学である本学では、学生の学びを支援するために学習支援センターが設置されている。新潟医療福祉大学学習支援センターは、「受講者の習熟度やニーズにあわせて、本学の学生だけに様々な学習サポートを提供するところ」と定義されている。学習支援センターでは解剖学・生理学など医学系の基礎科目をはじめとした、多くのセミナーが開催されているが、「お礼状の書き方」に関するセミナーも開催されている。そのため、介護等体験実習に限らず医療・福祉などさまざまな実習でのお礼状作成のノウハウが集積されており、お礼状作成指導のリソースとなることが期待できる。

そこで、介護等体験実習講義の第4回「お礼状の作成」については、学習支援センターと協同して、お礼状作成セミナーを実施することとした。

2. お礼状作成セミナー開催までの流れ

お礼状作成セミナーは学習支援センターと協同で実施された。実施に関しては事前に学習支援センターの担当者および講師と打ち合わせを行った。実習担当者から学習支援センターへの依頼、セミナーの実施までの流れを<表2>に示す。

3. お礼状作成セミナーの実際

お礼状作成セミナーは、介護等体験実習講義第4回「お礼状の書き方」として開催された。セミナーの内容は、お礼状構成、手紙のルール、封筒の書き方、便箋の折り方と入れ方の4部であり、学習支援

表2：お礼状講座開催までの流れ

日 程	内 容
2023年9月5日	介護等体験実習担当者から学習支援センターへの講座開催依頼
2023年9月7日	学習支援センターから講座開催の受諾の連絡／講師の決定
2023年11月13日	学習支援センター担当者および講師との打ち合わせ
2023年12月11日	お礼状講座の実施

センター講師を中心にパワーポイントを用いた形式で実施された。

お礼状を書く前に

絶対出さなきゃだめ？ 実習直後なんて疲れてるよ……

お礼状はなぜ出すの？

手紙なんて書いたことないよ！



お礼状を出す理由

A. 感謝を伝え、今後もよい関係を継続してもらうため

- ▶ 実習生の受け入れはメリットばかりではない
➡ 後輩の育成ために場所や時間を提供してくれている
- ▶ 実習先では「新潟医療福祉大学 健康スポーツ学科」の代表
➡ 対応が次年度からの受け入れに影響する場合も大学や後輩に迷惑がかかることもある
- ▶ 実習先が就職先になる人もいる



図1：セミナーの導入部のスライド

お礼状を書くのは初めてという受講生でも、このセミナーを受ければ、一通り書いてみる事ができる網羅的な内容となっていた。

また、セミナーではお礼状を送付するための封筒の宛名書きの練習も実施された。<図2>

封筒の書き方

学校

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
新潟太郎 校長先生

施設

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
施設長 新潟太郎 様

○月○日

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
新潟花子

- 宛名の表書き
個人宛：様、先生
例) ○○○○ 様
 ○○○○ 先生
組織宛：御中
例) ○○法人 ○○園 御中
- 宛名の裏書き
大学の郵便番号と住所、自分の名前を書く

封筒は二重封筒を選ぶ

図2：封筒の書き方を示したスライド

セミナー後には、受講生から「手紙をあまり書いたことがなかったので、勉強になった」、「どんな風にかいたらいいのかわからなかったので参考になった」など肯定的な意見が寄せられた。



図3：セミナーの様子

IV. まとめ

本稿は、学習支援センターと協同したお礼状作成セミナーの実施報告である。

実習のお礼状に関する指導は、以前よりその難しさが指摘されている。しかし、今回実施された学習支援センターのような学生支援機関と協同で実施することによって、お礼状作成指導はより効果的に実施できることが明らかとなった。

また、作成指導を効果的に実施できるだけでなく、さらなるメリットも存在する。本学の学習支援センターでは、お礼状の下書きの添削等の支援も受けることができる(図4)。

困ったときは学習支援センターへ

平日(月～金)いつでも利用可能
9時～17時(1時間程度)
※ 祝日・休日は除く

こんな学生さんが来てくれます！

- ・ お礼状の下書きを見てほしい
- ・ 勉強で分からないところがある
- ・ PCの操作を相談したい
- ・ 定期的に個別指導を受講したい etc…

メール・電話でも簡単に**申し込み**可能

連絡先 | 学習支援センター
Mail: learning@nuhw.ac.jp TEL: 025-257-4501

図4：学習支援センターの利用を促すスライド

したがって、今回のお礼状作成セミナーの受講生は実際の実習終了時のお礼状の作成時でも継続した支援をシームレスに受けられることもメリットとして挙げられる。しかしながら、今回は学習支援センターで支援が受けられることの紹介までにとどまっている。今後は、介護等体験実習講義と学習支援センターの接続性を意識した学生への取り組みが求められる。

引用文献

- 1) 前田敬子 (2017) 保育者養成短大「実習礼」の課題 仁愛女子短期大学研究紀要49 73-80
- 2) 斎藤直人 (2021) 短期大学生への挨拶状・お礼状作成指導司書課程「図書館実習」における実践報告 上田女子短期大学紀要44 1-6
- 3) 現代教師養成研究会編著 (2020) 教師をめざす人の介護等体験ハンドブック五訂版 大修館書店

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 栗原 舞衣

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年6月5日(月)～6月16日(金)
- ・実習校：新潟市内小学校
- ・配属学年：4年生
- ・主な実習内容：授業観察、給食観察、研究授業、校長他教員講話など

II. 教育実習の詳細と反省

配属学級の授業を見学させていただき、学習課題やまとめは児童から引き出した言葉で設定されていた。児童の言葉で課題やまとめを設定することで、授業内容を理解しやすく、取り組みやすくなると感じた。また、学年やクラスの違う授業を観察させていただいたが、全ての観察を通して授業は児童が主体であることを感じた。授業は児童の言葉で進行しており、教師は児童から活発な意見が出るように発問をしている様子が見られた。児童が答えを間違ってしまったりしても否定することなく、授業に繋がる発言は拾い上げたり受け流したりするなど臨機応変に対応していた。発言を否定せず1つの意見として受け止めることで、活発な話し合いや多くの意見が生まれることが分かった。

給食指導巡回を見学させていただいた。栄養教諭は、児童の実態を把握するため給食の時間に巡回を行い各学年、学級の喫食状況を把握していた。今年度から食育を月に1回1つのクラスに行く取り組みをしていた。児童の実態に適した授業を行うために、担任の先生と事前に話し合いを行い、連携を図っていることが分かった。給食の献立表には使用されている食材がそれぞれ赤の仲間、黄色の仲間、緑の仲間として分けられており、献立表も生きた教材となるよう工夫されていることを学ぶことができた。

校長先生より学校経営について、教頭先生より服務勤務について講話いただいた。また各先生方から、食に関する指導、生徒指導についても講話いただいた。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

今回担当させていただいた学級では「バランスよく食べる」ことについて授業を行った。児童の実態

としてバランスよく食べることが大切であると理解しているが、なぜバランスよく食べなければならないのかについて理解している児童が少ない。加えて日々の喫食時の様子や担任の先生の助言、食育指導計画を参考にしながら「なぜバランスよく食べる必要があるのか」を題材とした。授業では「赤・黄・緑の食材は役割が違うからバランスよく食べることが大切」という理解に結びつけることができるように行ったが、児童の振り返りワークシートの様子からそのように回答している児童は少なかった。したがってまとめを行う前に今日の課題や学んできたことを再度クラス全体で確認し、そこからまとめに繋げることができていればさらに深い理解に繋げることができたのではないかと感じた。多くの児童が積極的に発言・活動してくれたことで、児童の言葉で課題やまとめを設定することができ児童に助けられた授業となった。今回の授業で児童の実態を的確に把握した授業を行うことの重要性を改めて学ぶとともに、児童との触れ合う機会が少ない栄養教諭が児童の実態を把握することの難しさを感じた。

IV. 実習を通じて学んだこと

1. 栄養教諭の役割として重要だと思うこと

栄養教諭の役割として、積極的な行動と連携力が重要である。食育の授業だけで完結させずに、今後も継続して学ぶことができるよう、担任の先生との連携や献立表の活用、給食委員会の児童との連携など積極的に働きかけ、学校全体を巻き込んだ取り組みが大切であると感じた。そのためにも栄養教諭としての専門性を学び、教師や児童から信頼を得ることも重要な役割の1つであると考えている。

2. 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

栄養教諭は学校を兼務していることが多く、児童と触れ合う機会が少なく実態を把握することが難しい現状にあると分かった。だからこそ給食指導巡回やとの情報共有を積極的に行うことが必要である。授業を行う上で根拠のあるエビデンスや最新情報を求め続け、栄養教諭としての専門性を十分に発揮することが大切である。専門性を十分に発揮するために、担任の先生の考えや助言を考慮しながら多様な

視点で取り組むことが求められる。

3. 今後の課題

本実習を通して栄養教諭としての視点だけでなく、学校の方針、担任の先生のお考えなど多くの視点を把握していくことが重要であると改めて学んだ。そのために、積極的にコミュニケーションを図る能力、相手に分かりやすく伝える能力、多くの情報を整理する能力を今後身に付けていかなければならないと感じた。大学生活のみならずボランティアや日々の生活を通して、栄養教諭としての専門性を磨き多様な視点をもつ人物になれるよう教師としての在り方を学び続けていきたい。

V. 3年生へのアドバイス

私が教育実習で特に注目して学びたいと感じていた点は、学級担任の視点です。栄養教諭が授業を行う際には、事前に担任の先生との情報共有が不可欠であり、教育方針も尊重していくことが大切であると感じました。学級担任の視点は教育実習でしか深く学ぶことができないと思うので、機会があればそれぞれの学年や学級の雰囲気、学級担任の先生によって異なる児童への対応方法を観察することは栄養教諭としての学びが深まるのではないかと思います。

実習では児童と多く関わるができるため、配属学級の雰囲気や一人ひとりの個性、学年によって異なる給食の残食率や担任の先生の給食へのかかわり方など、興味深いことがとても多くあるので、あまり不安がらずに頑張ってください。

実習は緊張もあり疲労も溜まってしまうと思いますが、しっかり食べて寝ることが一番だと思いますので、ぜひ学びながらも楽しんでみてください。応援しています。

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 本間 日和

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年6月5日(月)～6月16日(金)
- ・実習校：新潟市内小学校
- ・配属学年：5年生
- ・主な実習内容：授業観察、給食観察、研究授業、校長他教員講話など

II. 教育実習の詳細と反省

担当学級の授業では、班活動が積極的に行われていた。児童の中には、自分の意見を述べている児童もいれば、なかなか自分の意見を言えずに話し合いに参加できていない児童も見受けられた。そのような時、教師の声かけや児童同士の教え合いや話し合える学級づくりが大切であると感じた。

また、担当学級だけでなく、1～6年生全学年の授業を見学させていただいた。各学年や各学級の児童の様子、教師の働き掛け、教材の工夫などを観察させていただき、発達段階に応じた授業の工夫を学んだ。

栄養教諭が行う食育の授業を見学させていただいた。児童が興味を持って楽しく学べる工夫がされていた。児童の実態に合わせた教材づくりや授業の構成がとても重要であることを学ぶことができた。具体的には、低学年～中学年では、まずは正しい知識について指導を行い、中学年～高学年では正しい知識は知っているため、どのようにしたら行動を変えるきっかけになるかということをよく考え、授業を検討する必要があることを学んだ。また、授業を行う際に、多くの内容や知識を伝えるのではなく、最も伝えたいものに順番をつけ絞り込むことが重要であることを教えていただいた。

校長先生から学校経営の方針について、教頭先生から教職員の服務・勤務について、生徒指導主任の先生から生徒指導全体計画について、児童の実態、いじめ防止基本方針などについて講話していただいた。

また、養護教諭の先生からアレルギー対応、エビペンの使い方などについて、特別支援教育担当の先生から実際に経験された特別支援学級での食事についてお話を聞いた。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

「バランスの良い朝ごはん」について授業を行った。事前調査として朝食に関するアンケートをiPadで行い、児童の実態把握を行った。アンケート調査においてiPadを活用することで、紙に比べ配布時間や集計の手間を減らすことができるとも便利なツールであることを実際に経験して学ぶことができた。

また、指導案の作成に当たって、授業の流れや班活動の内容、意思決定の内容など、学級担任の先生や栄養教諭の先生からアドバイスをいただき、児童が興味を持ってそして積極的に参加できる授業づくりには児童の実態をよく把握することの重要性を実感した。

実際に授業を行ってみて、班活動では児童が積極的に考えてくれている様子が見受けられ、さらに授業後の給食の時間に「これ何色のグループの食べ物ですか？」と授業内で話した内容に興味を持ってきている児童がいてとても嬉しく感じた。一方、声の大きさや間のとり方、児童の声を拾えなかったこと、指示の出し方、ICTの活用方法など課題がたくさんあり、授業を行うことの難しさを痛感した。そのため、広い視野で一人ひとりの児童の様子を確認できるくらいの心の余裕を持ち、児童の言葉を拾って授業につなげるスキルや、落ち着いて児童に一つひとつ指示を出すスキルなど身につける必要があると強く感じた。

IV. 実習を通じて学んだこと

1. 栄養教諭の役割として重要だと思うこと

栄養教諭の役割として重要だと思うことは、安全でおいしい給食を提供すること、そして栄養教諭だからこそ伝えることができる食に関することを児童に伝えていくことだと考える。給食は育ち盛りの児童の健康を支えており、また中には食物アレルギーの児童もいることから命に関わることもある。そのため、栄養教諭が中心となって衛生管理を徹底して行い、児童に安全でおいしい給食を提供することは栄養教諭にとって重要な役割だと考える。また、栄養教諭は、食に関する専門的な知識をたくさん身につけている。そのため、担任の先生と連携を行い、

児童の実態を踏まえ栄養教諭としての専門性を発揮した指導を行うことによって、児童がその後より健康的な食生活を送れるよう支援していくことも重要な役割であると考えている。

2. 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

栄養教諭にはコミュニケーションが欠かせないと考える。安全でおいしい給食は、栄養教諭のみでは作ることができない。そこには、調理員さんや納入業者さんなど様々な方との連携によって安全でおいしい給食が作られている。また、児童の実態を踏まえたより効果的な指導を行うためには、児童と積極的に関わることや学級担任の先生との連携を図ることが必要となる。このように、栄養教諭は様々な人との連携を行う必要があり、そのためには積極的なコミュニケーションによって人間関係を築いていく姿勢が重要であると考えている。それから、栄養教諭は調理員さんの思いを児童に、児童の声を調理員さんというように、児童と調理員さんのコミュニケーションの架け橋となる姿勢も大切であると考えている。

3. 今後の課題

本実習を通し、児童が興味を持って「楽しい！」と思える授業は「わかる」授業であり、そのためには、児童の実態をよく把握すること、そして授業の流れや資料を提示する順番などは数多くあるため、どのやり方がより効果的に伝わるかを検討できるよう、自分で様々な種類や方法を調べ、知識を増やすことが必要だと感じた。また、児童にとって魅力的な教師となるためには、声の強弱や様々な表情、リアクションなどが関係していることを学んだ。このような教師としての立ち振る舞いに関して、まだまだ課題があるため、これから経験を積んで身につけていきたいと思う。

V. 3年生へのアドバイス

私は教育実習前、研究授業をしっかりと行えるか、子どもたちと仲良くなれるか、先生方と上手くコミュニケーションをとれるかなど本当に不安しかなく、2週間も大丈夫かなと思っていました。ですが、いざ実習が始まると2週間がとてもあっという間で、最終日に近づくにつれて子どもたちのお別れや実習が終わってしまうのが寂しいという気持ちの方が大きくなっていました。

だから、皆さんもきっと大丈夫です。

実習前や初日は特に緊張することが多いと思いま

すが、笑顔と一生懸命な姿勢で臨めば、先生方や元気で無邪気な子どもたちが助けてくれるはずです。私は実習中に何度も助けていただき、感謝の気持ちと積極的な姿勢、いろんな子どもたちとの関わりがととても大切だと実感しました。

また、実習中はやることが多く忙しいと思いますが、自分で今何をすることが一番重要か優先順位をつけてこなしていくことが大切だと思います。わからないことは先生方にしっかり確認し、充実した教育実習になるよう応援しています。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 井出 凜生

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年9月19日(火)～10月2日(月)
- ・実習校：新潟市内小学校
- ・担当学級：1年生
- ・担当授業：体育(研究授業)、国語・図工・道徳・体育・生活(全日管理)

II. 教育実習の詳細と反省

今回の教育実習を通して、児童の発達や個性に対応して教員が行っていることとして印象的だったのが教具の工夫であった。私は1年生の学級の担当であった。少人数の学級であり、もちろん、特別な支援が必要な児童もいた。また、一人一人の習得スピードも様々であった。そのため、担任は次にできる活動を多様に準備していた。学級全体を見ながら、活動が早く終わった児童に対しては次にやることを提示したり、困っている児童に対してはそばで教えたりしている姿や児童が何もしない時間がない授業がとても印象的で、児童も積極的に授業に取り組んでいた。児童が自分のペースで活動できるような授業になっているからこそ、児童も積極的に学べるのだと感じ、次の活動を考え、教具等を用意しておくことの重要性を学ぶことができた。

見学した授業では、算数の授業で学んだことや使ったものを図工の授業に生かしたり、校外学習と生活・図工の授業を関連させたりしていた。授業や校外学習等を通して一度学んだことを活用する場面を教師が意図的につくることで自然と復習ができ、より効果的に学習内容を身に付けることができると思った。

また、校外学習では他学年との交流もあるため、他学年との交流・連携を通して学べることもあると思った。このように、実習を通して、学校全体、教科全体で連携して教育に取り組むことの意義について考えることができた。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では体育のボールゲーム(ボール蹴りゲーム)を行った。ボールを蹴る時の軸足の位置を意識し、真っ直ぐボールを蹴ることや遠くからでもシュートを決められるようになることを目標とし、

シュート練習やシュートゲームを行った。

それまで見学した体育授業での児童の様子から実態に合った課題を見つけ、教材等からどんな活動を行うかなどを考え、学習指導案を作成することができた。私自身としては児童の実態に合った工夫ができたという手応えがあった。しかし、実際に授業をやってみると、予想以上に説明が多くなってしまい活動の時間が短くなったり、児童が「やった、できた」と感じられる場面が少ない授業になってしまった。やはり、児童の実態をもとに想定することは簡単なことではなかった。

授業後の反省会では、「楽しく運動することが1年生の体育では大切になる」、「見える化することが大事」という指導をいただいた。楽しく運動をする中で児童に何を学ばせるか、どう学ばせるかを考えることや児童ができたことを見える化することで児童のやる気につなげることができ、教師が評価をする際に役立つということも学ぶことができた。このような研究授業についての改善点を残された自分の担当授業に活かしたいという」気持ちを強くもつことができた。

IV. 実習を通じて学んだこと(今後どう生かすか)

今回の実習を通して、特に、言葉遣いや児童との接し方の難しさを学ぶことができた。

私は1年生の学級に入らせていただいた。目線を合わせて話すことや児童の話をしっかり聞くこと、積極的に関わることはできたと思うが、言葉遣いや分かりやすい言葉で話すことにはかなり苦勞した。児童と話している中で私が発した言葉や見たもの、聞いたものについて「〇〇ってどういう意味？」と児童から聞かれることがよくあった。その質問に答えるとき、なるべく児童にとって分かりやすい言葉で説明しようとしたのだが、上手くできないことが多くあった。

また、授業でも児童がまだ習っていない言葉や漢字を使ってしまうことも多くあった。改めて低学年に対して分かりやすく伝えることの難しさを実感した。やはり、先生方は言葉の引き出しが多く、児童が分かりやすい説明や言葉遣いをしていた。言葉一つで分かりやすさが変わることや多くの言葉を知っ

ていること、普段から言葉遣いを意識して気を付けることの重要性に気付くことができた。今後は日々意識して身に付けていけるようにしたい。

ほかには、児童ができないことをどこまで助けるかということに悩んだ。教師が助けすぎでは児童のためにはならないと思うが、できるようになるための手助けが必要なこともある。当然、児童一人一人に合った支援をしていかなければならないが、実習中の私はその見極めができず、やってあげてしまうことが多かった。児童ができるようになるために自分がすべきことは何かを一人一人に合わせて考えながら児童と接していくようにしたいと思った。

V. 3年生へのアドバイス

まずは児童と積極的に接することが重要だと思います。小学校の教育実習は2週間しかなく、本当にあつという間でした。授業見学や休み時間など様々な時間を使って児童と接したり、児童や学校のことを知ったりしてほしいです。また、担当学年・学級の児童だけでなく、他学年の児童と接し、様々な学年、様々な教科の授業を見学してほしいです。学校で児童と過ごす時間の中で学べることも沢山あると思いますし、研究授業等に活かせることもあると思います。短い期間の中でやるのが沢山あって大変ではありますが、児童との時間を大切にしてほしいです。

先生方に意見を聞くことや質問することも大切だと思います。研究授業の指導案を考え、指導教諭に指導していただいたり、研究授業後の反省会では先生方から沢山の意見をいただけたらと思います。指導案作成の際に指導教諭から指導をいただくと自分にはない視点からの意見をもらえたり、見落としていた点に気付いたりします。そういった意見を参考に指導案を見直し、改善することでよりよい授業にすることができます。また、研究授業後は指導教諭以外の先生方からも意見をもらえらと思います。そこから、また違った視点や新たな気づきを得ることができますし、現役の先生方から意見をいただける機会はなかなかないと思うので積極的に質問等してみてください。小学校での教育実習、頑張ってください！

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 渡辺 正義

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年9月4日(月)～15日(金)
- ・実習校：新潟県内小学校
- ・担当学級：2年生
- ・担当授業：国語、体育

II. 教育実習の詳細と反省

子どもとの関わりにおいて、どの子どもにもそれぞれの良さがあり、子どもと向き合っていくことで教師がその良さを感じなければいけないと感じた。元気があり、自分の考えや気持ちをしっかりと主張することができる子もいれば、普段は静かでなかなか人前で話したり、活動したりすることが得意としていない子もいた。自ら主張してくれる子どもの良さや様子には気付きやすかったが、自分から積極的に話せない子どもの様子を見ることは難しかった。

しかし、クラス内の先生と子どもの約束である、毎朝必ず一人一人の子どもに挨拶をしたり、一声かけたりすることで少しずつ一人一人の子どもと向き合うことができた。そして、おとなしい子どもにもそれぞれ自分の考えや思いがあることに気付き、その子どもの気持ちを理解してあげなければならぬと感じた。

授業や生活指導も大切であるが、子ども達とたくさん関わる中で、子どもとの距離を近づけていくことも教師として求められる重要な能力だと感じた。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

授業を実践し強く感じたことは、個々に合わせた指導の難しさである。授業の中で子ども達には、問題に取り組む姿勢、ノートを書くことや道具を準備することなど一つ一つの動作に差があった。また、一回の説明ですぐに理解できることもあれば、説明後にもう一度指導をしなければなかなか理解できない子どももいた。こうした様々な子どもがいる中で授業を行うと、どのスピードでどこまで分かりやすく、細かく説明するべきなのか悩むことがあった。指導教員の先生や他学年の先生方の授業を参観し2つの工夫について学んだ。

1つ目は聴覚的な説明だけでなく、視覚的な情報を加えることである。黒板に説明した内容を書き出

したり、授業の流れを順番にまとめたりすることで理解のスピードが違う子どもも黒板を見ながら活動ができ、早く進められる子どもも先を見通して行動することができていた。

2つ目はペアやグループワーク活動を活用していた点である。能力のある子どもが周りの子どもを助けることで、差が縮まり、スムーズに授業が進んでいた。教える側の子どもも、誰かを助けることの大切さを理解し積極的に助けようとし、また、教えることでもう一度学習を振り返ることもできていた。そして、グループごとに競争のような形をとることで、比較的マイペースで進めがちな子どもも頑張っ取り組もうという姿勢が見られた。これは、授業だけでなく休み時間後の手洗い、うがい、授業のノート集めなど様々な場面でも見ることができた。このような工夫があることで、様々な活動がスムーズに進み、また、助け合うことの大切さに気付いたり、友達が何かできるようになった時の喜びを自分の喜びに変えたりすることができるなど、学級づくりとしてもとても良いということが分かった。

IV. 実習を通じて学んだこと（今後どう生かすか）

実習を通して、教師の仕事の責任についてこれまで気付かなかったことについていろいろ学ぶことができた。子どもの安全を第一に考えることが教師の一番に求められることであると思う。保護者の方から預かった大切な子どもを朝から家に帰るまでしっかりと守らなければならない。先生方は、万が一のことを常に考え、少しの危険でも事前に察知し、改善を徹底していた。そして、保護者の方々が学校に安心して子どもを預けられるよう、先生方と保護者の連携もなされていた。

放課後の学年行事では、担任の先生がたくさんの保護者の方と会い、家の様子や学校の様子を話し合っていた。心配があればすぐに連絡帳を通して連絡を取り合うこともされていた。このように子どもを何よりも一番に考え、先生同士だけでなく、保護者の方や地域の方と協力して守っていくことも教師、学校の役目であることが分かった。授業以外のなかなか見えにくい様々な工夫や努力もとても重要であることが分かった。

V. 3年生へのアドバイス

実習中、子ども達にとっては「実習生」ではなく「先生」であることを強く感じました。常に、信頼できる大人として見られていて、お手本にされていました。正しいことを教えてくれる先生であるために、日頃から挨拶やルールを守ることはもちろん、人との関りを大切にしたり、積極的に物事に関わろうとしたりする姿勢など一つ一つのことを意識して生活していかなければならないと感じました。これは大学生活の中でも実践できることです。日頃から、教員という仕事を意識して、子ども達の一番の手本になれるように日々の生活で心がけていくことが大切だと感じました。

小学生は先生のことをよく観察しています。常に明るく元気に子どもに接し、休み時間や給食の時間など子どもと接する機会がある時には積極的に声をかけてください。子どもとの信頼関係を築くことで、子どもは授業に積極的に参加してくれることはもちろんのこと、子どもから多くの感謝の言葉を伝えてもらえます。充実した実習にするために授業準備はもちろんですが、何よりも子どもと接する時間を大切にしてほしいと思います。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 工藤 聖蘭

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年5月15日(月)～6月2日(金)
- ・実習校：青森県内中学校
- ・担当学級：1年生
- ・担当授業：保健体育(サッカー)、道徳
- ・部活動等：陸上競技部

II. 教育実習の詳細と反省

私は母校の中学校で教育実習を行わせていただいた。学年関係なく、たくさんの生徒と関わることができ、充実した実習を行うことができた。運動会、遠足、スポーツテストなどの関係で、あまり授業を参観することなく、1週目の後半から自分が授業を担当した。また、授業担当だけではなく、朝学活と終学活の連絡事項を伝えることや、給食指導、清掃指導、生徒が毎日書いている生活ノートへのコメント書きなどの業務もすぐに行った。最初はかなり難しく感じたが、将来、教員になった際にどのような仕事があるのか、どのような対応をすればよいか、生徒との関わり方を学ぶことができ貴重な体験になった。これらは教育実習でしか体験できないことばかりで、教職に就く前に経験することができるということが実習の意義であると実感することができた。

今回の実習で私は指示を出す難しさを痛感した。大学で模擬授業はしていたが、実際に中学生相手に授業をするのとはかなり違っていた。口頭での指示だけでは、生徒が理解しきれておらず、行動に移るのも遅いため、担当の先生方は、ホワイトボードに図を書き、イメージしやすいようにしていた。しかし、外ではホワイトボードなどを使うことができないため、大きめの画用紙に書くなどの工夫をした。図を書く際に、体育館だとステージ側、グラウンドだと校舎側と記入するだけで、理解を早めることができると教えていただいた。その際、できるだけ簡潔にわかりやすく書くことが大切だということを学んだ。

また、担当していた1年生の生徒とは、授業や休み時間、放課後の時間と生活ノートを通してコミュニケーションをとることができた。生活ノートの点検はコメントを書くだけだが、生徒とのやり取りで

生徒の新しい一面に気付くことができた。文章を通して向き合うことができるため、この作業は大切な時間だと感じ、コミュニケーションから信頼関係を築くことができるので、挨拶などの短い会話も大切にするべきだと実習で学ぶことができた。

不登校の生徒も多くいる中、生徒の個性を考慮してペースを考えたり、教師間でたくさんの確認や考慮すべき点を報告しあったり、常に連絡を取り合ったりしていた。職員室での会話など今までは生徒としてしか入室したことがなかったので、個性に合わせて指導しているという実感を得ることができた。先生方が生徒の気付かないところで様々な努力や工夫をしていることがよく分かった。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

実習を通して、伝えたいことを伝えるということは難しいと感じた。場を作る指示や意識して取り組んでほしいことが、自分でわかっているそれを生徒に伝えようとしていても、上手く伝えることが出来ないことが多かった。毎授業後に指導教諭からのフィードバックやアドバイスをいただき、自分自身でもどうすればよくなるか試行錯誤し取り組んだ結果、回数を重ねるうちに良い授業を行うことができるようになったと自分でも実感できるほど成長できた気がした。私が実際に授業を行って大事だと思う行動は、ホイッスルを使って生徒の目を教師側に向けさせるということである。そうすることで、生徒への指示が減り、話を聞く姿勢をつくりやすくなった。大事な話やポイントを生徒全員にする際にはとても効果的だと感じた。

その他に、褒めたりするときは、「いいね」「そういうイメージ」など敬語じゃなくても、全員に指示する際や目標やまとめを確認する際には、丁寧な言葉を使うという改善すべき点が見つかった。生徒と教師のメリハリをつけることが大切だと学んだ。私にとってはそれがなかなか難しく、丁寧な言葉を使っているつもりでも、まだまだ不十分な部分だということを実感した。

IV. 実習を通じて学んだこと(今後どう生かすか)

はじめはできるかなと不安でずっと緊張してい

た。しかし、実習の中でできる限り吸収し、楽しむことを意識して、たくさんの生徒と頻りにコミュニケーションをとることを心掛け、少しずつ実践できるようになっていった。どんな相手でも短い時間で、信頼関係を築くためには挨拶や短い会話などが必要だと感じた。また、わからないことや何かあったら、おどおどしている時間が無駄なので、他の教師や生徒に聞くなど自分から行動を起こすことは重要だということ学んだ。緊張や不安は相手にも伝わるとよく言うが、まさにその通りであった。緊張はすると思うが、思い切ってやってみる、堂々とやってみることが大切だと気付いた。もし、それで失敗したのであれば次に直したり、意識を高めたりすればよいし、それが今の実力である以上、堂々と自信をもってこれからもやってみようと思った。

また、1度指導の先生に言われたことは2度言われないようにしようと思った。実習中2度言われたことはなかった。それは自分がより意識した結果であり、意識したことによって、どんどん自分で良くなっているということを実感することができた。この点に関してはどんなところでも大切なことであるし、信頼関係にもつながるし、意識することで日々良いものができると思うので、これからも意識して積み重ねていきたいと考えている。

V. 3年生へのアドバイス

私はこの期間で準備の大切さに気付きました。教育実習の間は何枚も指導案を作らなければいけないのですが、授業の実施と平行になるので、時間を見つけて作る必要があります。私は以前、先輩たちから時間がないからできるときに作った方がいいと言われていたので、早め早めに作ろうと思っていました。教育実習前打ち合わせにより、私が担当する授業が決まりました。そこから実習が始まるまでの間、土日があったのでそこで作ったり、短い時間を見つたりして、指導案を作っていました。

しかし、時間が足りなくてもある程度の息抜きは必要です。息抜きもなければ大事なこの期間に体調を崩すなんてこともあり得ます。もう作るのかと思わず、どうせ後で修正するからというような気持ちでどんどん作った方がいいと思います。

私は、教育実習は多忙で大変なことばかりだと思っていたのですが、それより楽しさの方が大きかったです。これに関しては個人差があるし、実習校で差が出るとは思いますが、辛いことばかりではないので、実習でしか味わうことができない経験を楽

しんでください。3週間は長いようで短いです。あっという間に過ぎてしまうので1日1日を大切に生徒と向き合ってください。応援しています。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 林 健太郎

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年6月5日(月)～23日(金)
- ・実習校：新潟県内中学校
- ・担当学級：2年生
- ・担当授業：球技(バレーボール)
- ・部活動等：男子バレーボール部

II. 教育実習の詳細と反省

教育実習の目的は、教師として必要な知識・技能・態度・心構えなどの習得のほかに、実際に学校現場で学ぶ、働くということだと考える。教員として採用された場合、いきなり授業を担当することや、担任のクラスを持つなど、様々なことが想定される。その際に、全く経験がないのと、教育実習を通して経験しているのでは天と地の差があると考えている。

今回の実習期間で、教員がどのように授業の準備をしているのか、学級運営、生徒たちとの関わり方はどうなのかというものを学ぶことができたと思う。実習開始当初は、学生という気持ちや、考えの甘さなどで大変な部分も多くあったが、他の実習生と情報の共有や意識の統一、励まし合いなどを行い、改めて意識を変え、実習に臨むことができた。また、わからないことなど、疑問点が生まれた際には、自分たちで考えることはもちろん重要である。しかし、それだけではなく、実習担当の先生やその他の先生など、聞きやすい方に積極的に聞き、幅広い視点で考えることも大切であることを実感した。自分の力だけで実習を終えるのは当然無理であり、様々な人の力を借りることで実習を乗り越えることができた。先生方はもちろん、一緒に頑張った実習生の仲間に深く感謝したい。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、普段の授業と同様に、準備や教材研究が大事だと感じた。生徒に何を伝えたいかをまず考え、そこから授業の展開を考えていく。

今回自分は、研究授業以外でも同じ内容の授業をする機会があったため、内容の修正を行うことができた。体を動かすことだけではなく、頭を使って考えさせること、生徒同士で話し合ってもらい、意見

の交換・共有をする場を設けることに重点を置き、授業の組み立てを行った。

反省点としては、話し合いや考える時間を作ったときに、また動く時間とのメリハリをつけなければいけないということが言える。自分が伝えたいこと、学んでもらいたいことなどを、どのように生徒たちに伝えるかということが非常に重要である。伝えたいことがどのように生徒の心の中に残るかによってその後の学習活動が大きく変わってくる。言葉だけで伝えるわけでもなく、動きの見本などだけで伝えるわけでもなく、うまく織り交ぜることが必要だということを今回の実習、研究授業を通して実感することができた。

IV. 実習を通じて学んだこと(今後どう生かすか)

教師として何を伝えるにも、まずは人間関係の構築が大事ということが分かった。実習開始当初は、自分の話をあまり聞いてくれなかったり、生徒たちから話し合う場面も少なかったりしたため、生徒とコミュニケーションがあまりとれていない面があったと感じている。しかし、自分が授業をしたり、ホームルームを担当したりしていくうちに、徐々に生徒たちとのコミュニケーションが取れるようになった。それに伴って注意すべきことを注意しやすくなり、生徒たちも素直に聞いてくれるようになったと感じている。

わからないことやくじけそうになった時に、一人で抱え込むのではなく、他の実習生や実習担当・指導担当の先生、その他の先生など、話し合うことができる人が多くいたことで私は大変助かった。この経験から、やはり、意見の共有や話し合うことは非常に重要であると考えている。実習に行って改めて学んだこととはたくさんある。特に、授業の準備や部活動の指導だけを完璧にやっていたらよいのではなく、生徒との人間関係が築けているということが大前提で、人間としても成長して寄り添っていく必要があると感じた。

V. 3年生へのアドバイス

教育実習は、授業参観に始まり、教材研究、指導案作成、授業、学級に入って生徒と触れ合うなど、

多くのことをやらなくてはいけなく、非常に忙しいです。まずは生徒たちとコミュニケーションを取ることが非常に大事です。授業をやる時や、給食を食べるとき、ホームルームや日常生活を送る際に、とても困ってしまうことになります。生徒たちも自分たちに話しかけるか戸惑っていることも多いので、思い切って自分から話しかけに行くと、交流を深めることができることが多いです。

そして、何よりも一番大事だと感じていることは、挨拶・礼儀です。先生方に対して挨拶や礼儀に気を付けることはもちろん、生徒との関わりの中でも、友達感覚で話すのではなく、礼儀やけじめをなくしてしまうと、先生として立ち振る舞うことができず、自分も生徒も困ってしまうと思います。

しかし、教師として、教育者として関わることで、程よい距離感を生むことができ、自分が授業をする際や、ホームルーム、部活動など、様々な場面で生徒からのちょうど良い反応を得ることができるようになります。生徒との距離感は適切にするということは非常に大事なので頭の中に入れておいてください。

また、指導案作成や教材研究、実習全体を通して、わからないことや相談事などがあった場合、すぐに担当の先生やその他の先生方、他の実習生など、いろんな人に頼ったほうが良いと思います。しっかり真摯な態度で聞きに行くことができれば、先生方も快く教えてくださることがほとんどだと思うので、聞きに行くことを怖がらず、わからないことのほうが怖いという考え方でいたほうが良いと思います。楽しく有意義な実習を送れるように皆さん頑張ってください。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 豊村 文香

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年5月15日(月)～6月2日(金)
- ・実習校：福岡県内高等学校
- ・担当学級：2年生
- ・担当授業：保健体育、スポーツ概論
- ・部活動等：女子サッカー部

II. 教育実習の詳細と反省

私は、母校の高校で3週間の実習を行った。この学校では、幼稚園から専門学校までの幅広い年齢の生徒が在籍している。主に高等部での実習を行ったが中等部の授業をしたり、幼稚園にサッカーを指導したりと多くの生徒と関り実習を行うことができた。実習校では、「個性教育」「人柄教育」を教育方針にしている。実習の中で特に授業を行う際に同じ授業でもクラスや学年が変わることで全く異なる授業になる事を学んだ。

例えば、体育コースの生徒は、授業に積極的に参加してくれるが盛り上がり過ぎて収拾がつかなくなってしまう。このことに対して声のトーンの変化や積極的に笛を活用してメリハリのある授業を行うことが効果的であった。一方で文理コース(勉強を主にしているコース)の生徒には、授業を真面目に取り組んでくれるが、スポーツが苦手な生徒が多かった。このことに対して生徒への声かけを積極的に行い、生徒がチャレンジしやすいような雰囲気づくりを行うことが効果的であった。

このようにクラスの特徴や生徒をしっかり観察し、コミュニケーションを取る中で生徒との信頼関係を築く事の大切さを学んだ。また、いろいろな生徒が集まる学校で生徒一人一人を教員が尊重し、関わり続けることが大切だと感じた。生徒が個性を發揮しやすいようにチャレンジしていることを否定しないことや、教員や生徒や学園が一体感を持ち、頑張っている生徒を応援できるような環境づくりもしっかりと行われていた。例えば、私の実習中では、部活動の試合を全校生徒で応援する行事が行われていた。このような機会を設ける事で応援を受ける生徒もする生徒もいろいろな事をチャレンジしやすく、個性を生かしやすいが生まれていくものだと感じた。また、いろいろなことを頑張っている生

徒が多く、それを先生方が工夫して支えていることがよく分かった。生徒の立場ではあまり気付いていなかったことが、教師の立場でみることで発見したことが数多くあった。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、バレーボールの授業を行った。1週目から多くの授業をさせてもらい、その経験から研究授業では、スムーズに授業を行うことができたと思う。

1週目では、授業内で上手く指示が伝わっておらず、生徒が何をしたいのか分かっていないことが多かった。全員に確実に指示を出すためには、声の大きさ、言葉選びなどが重要であり、実際に行うことをデモンストレーションして伝える工夫なども効果があることを実感した。

授業前に指導案を作り準備を行うが、授業を行う中で必ずアクシデントはついてくる。その時に、冷静に判断し臨機応変に対応することは、授業を重ねるごとに身に付けることができたと思う。

研究授業では、巡回指導を行う際に、教師の体の向きや歩くコースなどの工夫が課題として挙げられた。具体的には、3グループで行う練習の際に1グループしか観察できない体の向きをしまっていた。主に1グループを見ながらも、できるだけ全体が見える立ち位置をとることなど一見何気なく行っているように見える工夫や気配りが教員にはとても重要であることが分かった。

また、クラス全体に対して授業を行うので、本来は30人いたら30人一人一人を意識し向き合い授業を行う能力が必要である。そこまで十分にできないとしてもその意識をもつことがこれからの自分自身に必要なと感じた。その為にも、クラス全体を見ながらも、生徒一人一人をよく観察・理解し、しっかりと向き合う力を身に付けていきたいと感じた。

IV. 実習を通じて学んだこと(今後どう生かすか)

この実習を通して沢山の事を学ばせていただいた。その中で最も印象的なことは、コミュニケーションの取り方と重要さである。学校には、様々な生徒が在籍している。もちろん全く同じ性格の生徒

はいない。その中で、生徒の何気ない行動や言動をいかに観察できるかが大切になってくる。その観察をもとに積極的に生徒とコミュニケーションを取ることが必要である。生徒と良い関係を築くことで、生徒が助けてくれることも実際に実習中多くあった。人を相手にする職業だからこそアクシデントやイレギュラーなことも起こる中で、その時に、どのように生徒と向き合うのか、接するのかがとても重要だと感じた。

これは、私のこれからの人生にとっても役立つと思う。社会に出ても同じで多くの人がいる中で、どうコミュニケーションを取っていくのかが重要である。まず相手を知ること、そして、その人に合った対応をすること。このような能力をこれからも伸ばしていくことで、自分自身が沢山の人と関わることができ、社会に出ても沢山の学ぶ機会を設けることができると思う。今回の実習で学んだことを生かし、これからも沢山の人とコミュニケーションをとり精進していきたい。

V. 3年生へのアドバイス

実習を控えている皆さんは、3週間を長いなと感じている人もいます。また、緊張や不安を抱えている人も多いと思います。私も、とても緊張や不安がありました。しかし、3週間は、思った以上にあっという間でとても充実したものになりました。

私が実習校の校長先生にかけてもらった言葉があります。それは、「現職の先生方みたいに上手く授業を進めようなんて思わなくてもよい。思いっきり行った先に成果や反省が出てくる」です。その為には、できるだけ準備を行うことがとても大切です。教材研究は、ものすごく大事だと思います。どのような生徒にどのような授業を行うのかをしっかりと指導案を基にイメージをしておくことが必要です。また、沢山の生徒と関わりを持ちコミュニケーションをとり生徒との信頼関係を築くことも大切です。そうすることで思わぬところで生徒が助けられたり、授業を行う際に行いやすくなったりします。例えば、授業時間以外に時間があればパソコンに向かうよりも生徒と話したり、自分ができることを見つけて作業を行ったり行動していく事も重要です。

実習中はやらなければいけないことが多く、とても忙しいと思いますが、実習を終えた後の達成感が自信となり自分自身を成長させてくれるのは間違い

ありません。沢山の事に挑戦し、沢山のことを学び続け頑張ってください。応援しています。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 丸山 宇宙

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年5月22日(月)～6月9日(金)
- ・実習校：新潟県内高等学校
- ・担当学級：2年生
- ・担当授業：体育（ハードル、円盤投げ、ソフトテニス、サッカー、剣道）、保健
- ・部活動等：バスケットボール部

II. 教育実習の詳細と反省

私は、新潟県にある母校で教育実習を行った。母校の生徒は積極的な点が多くあり、指導したポイントをいち早く理解し、行動に移すことができおり、とても助かった点が多くあった。しかし、母校の生徒は日々の先生方の指導が徹底している高校であり、別の高校で授業等をした場合、今回の実習のようにできるかどうかは分からないと感じた。それくらい日々の指導や学校全体の伝統や雰囲気が重要であると思った。

私自身の授業では、生徒にわかりやすい例えや言葉遣い、行動で示すようにしながら指導を行った。私自身が行ったことのある種目、行ったことのない種目、保健など多く授業を経験することができ、それらの授業を一つ一つ振り返るとまだまだ教材研究を行う必要性があったことを痛感した。

当然であるが、教育実習で学んだ点は数多くあった。大学の授業では3回模擬授業をしたが、まだまだ分かっていないことが多いことに気付いた。特に指導者の立場に実際に立ち、生徒に対して何を伝えたいかというポイントは実習中常に気を配っていくように指導教諭に言われた。実際に生徒の成長が何よりも大切であり、そういった生徒の成長のため有効な指導を行う姿を先生方の姿には数多くみられた。姿勢や服装、態度についての指導は徹底しており、私自身そのような点に気付くことができる視野を持ち合わせることができず、生徒を指導することができなかった。その点は実習全体を通しての反省点である。

もっと広い視野を持ち、注意すべき点や安全面、生徒の行動を一つ一つ見落とさずに行い、生徒の成長につながるような指導を行う必要があるのだと実感した。実際にその点を指導教諭に指摘された

後、先生方の姿を観察したとき、教師自身が自身の姿勢（気をつけ・休め・礼の角度）を正しく行い、生徒に対する言葉の選択も的確に行っていた。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、1年生の男子22名の陸上競技（ハードル走）を行った。研究授業ではハードル走の2回目の授業であり、3回目には本計測があるため、仮計測を本授業で行った。そのため、時間が限られている中でハードル走のタイムを短くするための工夫を行うことを考え授業を展開した。

私が行った工夫は、スタートから1台目まで、5台目からゴールまでは全力で走るように行った点と1回目の授業でハードルにあたる生徒が多くみられたため、ハードルをどう越え、どうタイムを短くするのかを生徒同士で話し合わせ、上手な人を手本に踏切の位置の徹底した点である。この2点を指導した結果、実際にタイム自体は短くなったし、ハードルにあたる生徒も少なくなった。

授業では動きに関する内容以外にも生徒の安全面を守るための配慮も工夫した。ハードル走の横では長距離走を行っていたため、返ってくる方向を一定方向に徹底させ、ハードルが倒れたら積極的に直すように指導した。

しかし、反省自体も多くあった。フレキハードルのために跳ばずに通り抜ける生徒がおり、その生徒に対して、指導を行うことができなかった。さらに、生徒に対しての言葉遣いや姿勢を正すことが十分ではなかったことである。この2点が特に反省点であると指導教諭からは指導を受けた。指導案通りに進めようとし過ぎたせいで生徒の姿勢、行動に気を配ることができず、言葉の選択も正しいとは言えなかった。そこは、私自身の永遠の課題であると感じ、視野を広げて注意深く授業を行うことが大切だと気が付いた授業であった。

IV. 実習を通じて学んだこと（今後どう生かすか）

今回の実習を通して学んだ事は、授業の流れ（時間配分）と安全面への配慮、そして、言葉づかいである。授業の流れとしては最終日にかけて時間をみながら授業を調節することができ、計測を時間内に

終わらせることができた点良かった点である。私は指導案に細かく時間設定を行い、ずれたら話や練習の回数を調整して合わすように行って、最終週にはチャイムと同時に授業を終わらせることができた。安全面の配慮は指導案をつくる際に最も初めに考えていたが、実際に授業をしてみると、最初に考えたことがまだまだ不十分であったことを学ぶことが多かったと感じる。

ハードル走では隣のトラック内に入らないように帰ってくるときは左側を通るように徹底させた。円盤投げでは怪我の危険性が高いため、笛の合図で円盤を投げ、笛の合図で円盤を取りに行くように指導した。ソフトテニスではラケットの危険性については話し、隣の人と当たらない距離を取るように徹底させた。このように怪我に繋がる行動をとらないように生徒に徹底して指導した。

最後に言葉遣いは、敬語や尊敬語、略語など時と場合によって使い分けることが大切であること学んだ。例えば、授業の全体指導では、敬語と尊敬語を使い「先生方がいらっしゃらない」や「〇〇先生が指導なさるので」といった言葉遣いの徹底を行っていた。しかし、生徒一人一人については砕けた会話や略語などを使い楽しく話していた。その使い分けが非常に大切であると学んだ。これらの点を社会人になった後でも活かすことのできるの、将来にとっても良い経験をしたと感じている。

V. 3年生へのアドバイス

3年生へのアドバイスとして、実習中の期間は生徒への目配りが大切になってくことと自分の使える時間はごくわずかしかなないということをお伝えしたい。

生徒への目配りとして、生徒には運動が好きな生徒と嫌いな生徒は当たり前にいる。そこで、運動強度を同じにすることや計測時に生徒がだらけないように配慮するなど、当たり前なことがいざ授業を始めると、指導案通りに進めようとし過ぎて、見落としがちになってしまう。実際に私自身がそのようなことがあった。そのため、授業を行う際はそのような生徒への目配りを大切にして生徒たちと接しあってほしい。

私自身の時間については、7時出勤の7時帰宅であり、家に帰ってから明日の授業のための資料や指導案づくりで自分の時間が取れなくなる。そのため、睡眠だけはしっかりととることをお勧めする。私は、睡眠に7時間は取るようにしていた。学

校では昼休みの時間も少なく、空き時間は授業参観などを行っていたために、休息としてはその時しかなかった。そこでしっかりと疲労を回復し、実習に臨んでいた。

最後に、実習前にして緊張することがあると思うが、実際に行ってみると緊張によって視野が狭まってしまうところや行動が遅れてしまうことがある。したがって、指導案通りに行くことは大切であるが、応用といった部分で生徒のため、指導教諭のためになるような行動をすることが大切である。そして、指導教諭たちにとって手助けになるような行動を自分自身から行うこと、生徒と仲良くなることも忘れずに指導案だけをつくるのではなく、気配りの点でも頑張ってもらいたい。

養護実習報告

看護学部 看護学科 関川 望和

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年5月22日～6月9日
- ・実習校：新潟市内小学校
- ・担当学年：1年生
- ・担当授業：特別活動（保健）、保健体育
- ・主な実習内容：保健室来室者対応、救急処置、健康診断の補助、水質検査、健康観察版の回収、運動会

II. 教育実習の詳細と反省

1. 保健室来室者対応

保健室対応では、外科的・内科的症状で来室した児童に対し、問診や応急処置を行いました。応急処置を行うと同時に、自分でできるけがの対処法や生活習慣の指導など保健指導を行っていました。そうすることで、自分の学校生活における危険行動を振り返ったり、日ごろの生活習慣を見直すきっかけになるなど、児童が自ら健康・安全に過ごせるように意識させるきっかけになることを学びました。

2. 健康診断

健康診断では、内科検診の準備・補助をさせていただきました。入り口と出口の導線を考えて物品の配置をすることや、健診を受ける学年の先生方との共通理解が行われていました。また、女子が保健室にいる場合、「男子は女子が外に出てから入るようにする」というようにプライバシーに十分配慮することも重要だと学びました。

そして、内科健診後、学校医の先生と感染症の流行状況などについて情報共有を行っていました。健康診断は学校内外の連携が必要不可欠だと学ぶことができました。

3. 児童との関わり

児童と目線を合わせて話すこと、笑顔で接することを心掛けて関わりました。養護教諭はいつも笑顔で温かい雰囲気を持つことが、子どもたちの安心感につながると思います。

また、養護教諭は毎朝保健室前に立ち挨拶を行っていました。その時に全校児童の名前、特徴を把握していました。養護教諭は保健室での様子だけでな

く、授業中の様子や朝の登校の様子を観察し、その児童一人一人に合った対応をすることで児童が安心して学校生活を送ることができると学びました。

時に優しく時に厳しく、常に愛情を持って接することで児童との信頼関係の構築につながっているのだと学ぶことができました。

4. 教職員間の連携

養護教諭は一人職だからこそ、他教員との連携が重要だと学びました。実際に、養護教諭は管理職や担任と情報共有を密に行い、感染症対策や不登校児童に対する対応を話し合っていました。養護教諭が保健室でみる児童の様子だけでなく、学級担任が教室でみる児童の様子は異なる場合もあるため、様々な先生と連携し、多角的に児童を捉えることが必要だと学びました。

また、校内研修を行い教職員の役割分担を明確化したり、異常時の対応別にマニュアルを作成したりすることで、緊急時に対処できる体制が整えられていました。教職員で共通理解を図っておくことで、児童の健康や安全を守ることに繋がっていることを学びました。

5. 水泳授業前の保健指導

水泳授業が間近に控えており、初めて学校で水泳授業をする1年生にプライベートゾーンの保健指導を行いました。プライベートゾーンは自分だけの大事な場所であるため、プライベートゾーンは見ない・見せない・触らないこと、そして特に性器は大人になったときに新しい命をつくる大切な場所であるため、今から清潔に保つ必要があると知ることを目的に授業を実施しました。1年生ということもあり、イラストを用いてプライベートゾーンの場所を分かりやすく示したり、大切なところは復唱したりするなどして工夫をしました。

性教育は体の生理学的な知識を持っている養護教諭の専門性を大いに発揮できる内容です。そのため、養護教諭が行う保健指導の意味を考えて指導することが大切だと学びました。

Ⅲ. 研究授業の概要と工夫・反省

6年生に対し、「病気の起こり方」についての授業を行いました。コロナウイルスが流行したことにより、病気の原因は病原体のみが関係すると考えている児童が多いと考えました。しかし病気の原因は、病原体だけでなく生活習慣の乱れや環境も影響することを理解させるために授業を行いました。

工夫した点は、当事者意識を持たせるために身近な病気を挙げてもらい、なぜこの病気が起こるのかを考えさせました。また、グループワークでICTを用いて授業を行い、他者の考えと自分の考えを照らし合わせ、理解を深めることを工夫しました。

授業を行ってみて、児童の発言をうまく授業に取り入れることが難しかったです。自分が想定していた発言内容と違うものが来たときにどう軌道修正するのか、いい発言をした児童の意見をどう授業につなげていくべきか迷うことがありました。児童の発言に対し、何かリアクションをしたり、意見に耳を傾けたりするなど、児童との対話をしながら児童が主体的な学びができるように工夫することが大切だと学びました。

反省点は、グループから出された案をまとめるのが難しく、最後のまとめにうまく繋がられませんでした。なぜこのグループはこう考えたのか、自分のグループとどこが違うのかということを丁寧に行うことでより学びが深まったと思いました。

Ⅳ. 実習を通して学んだこと

児童は心の問題が身体症状となって現れることが多いと養護教諭から教えていただきました。そのため、日々の健康観察や保健室での関りだけでなく、学級、家庭など他の場所での児童の様子から総合的に児童を捉え、理解することが大切だと学びました。また、養護教諭は児童の心身の状態だけでなく、校内巡視を通して学校の環境も把握することが大切だと学びました。養護教諭は児童の心身の健康、そして学校環境も保持増進することで、児童の学校生活を守っていることを学びました。

Ⅴ. 3年生へのアドバイス

実習に行く前や実習の最初は緊張や不安が強いです。しかし、学校に行くと温かい先生方が出迎えてくださったり、元気な児童が待っています。実習中になにか分からないこと、不安なことがあれば先生方に積極的に相談してみてください。必ず丁寧に教えてくださいます。

3週間の実習はあっという間でたくさんの方を先生方や子どもたちから学ぶことができます。皆さんの実習が充実したものになることを願っています。

養護実習報告

看護学部 看護学科 篠田 朱里

I. 実習概要

- ・実習期間：2023年5月22日～6月9日
- ・実習校：新潟市内小学校
- ・担当学年：2年生
- ・担当授業：特別活動（保健）
- ・主な実習内容：運動会、保健室来室者対応、救急処置、健康診断の補助、授業参観、健康観察板の回収、保健指導、学校環境衛生検査

II. 教育実習の詳細と反省

1. 保健室来室者対応

保健室来室者対応では、来室した児童への問診や応急処置を実施しました。対応では、保健室来室時の児童の状態に加え、健康観察の情報や普段の状態と比べた現在の様子も考慮して対応を行うことの重要性を学びました。また、来室後の対応も非常に重要であり、後で様子を教室に確認しに行くことや、学級担任等との情報共有も大切であることを学びました。

2. 健康診断

健康診断では、内科検診の補助を行いました。事前準備では、保健調査票の運動器検診保健調査票にチェックがある児童の確認や、水泳授業実施に当たる学校医の健康相談の希望調査を行い、希望の有無を確認するなどの準備をしていました。会場設営では、パーテーションやカーテンで診察中の児童が見えないように細心の注意を払い、会場を設営することが重要であると学びました。また、内科検診では、心音の聴診を行うため、学級担任と連携し、児童に対し静かに診察を待つように指導・見守りをお願いするなどの対応の協力を行うことの重要性も学びました。

3. 学校環境衛生検査

学校環境衛生検査では、水質検査とWBGT検査を実施しました。WBGT検査では、グラウンドと体育館のWBGTを8時・10時・12時に測定し、放送と玄関前の掲示板で熱中症の危険度を周知していました。休み時間にも熱中症に気を付けて安全に遊

ぶことができるように、周知を行うことが大切だと学びました。

4. 児童との関わり方

児童との関わり方については、まず、積極的に児童との関わりをつくることが大切であると学びました。そのために、放課後に児童玄関に立つなど、普段の生活から児童とのコミュニケーションことの重要性を学びました。また、保健室に来室した児童に対しては、児童自身が話すことにより、自分自身の身体の状態を理解し把握する力を身に付けることができるため、説明を丁寧に聞くこと・自分での説明が難しい児童に対しては、説明を引き出すような質問を行い、支援をすることが大切だと学びました。

III. 研究授業の概要と工夫・反省

○概要

児童と休み時間に一緒に遊んでいる際に、遊びに夢中になり、怪我をしまいそうになる場面を何度か見かけました。そこから、休み時間に怪我をせず、安全に遊ぶことができるために、安全に遊ぶための行動を一緒に考えるための保健指導を実施しました。また、怪我をしてしまった際に、保健室来室前に傷口を洗うなどの怪我をした際の対処法についての説明を行いました。

○工夫と反省

工夫したことは、2年生に対しての保健指導であったため、説明を長く行うのではなく、児童たちが話し合い、考える・発表することを中心に授業を考えました。また、黒板の板書もなるべく児童の発言から出た言葉も取り入れられるようにしました。

反省では、イラストから危険箇所を探す方法にしましたが、児童が実際の学校生活と結び付けにくかったのではないかとご指摘をいただきました。そのため、実際の学校の写真なども用いての説明も加えた方が、児童自身も日常生活で意識しやすい内容となったのではないかと考えました。

○学び

実際に保健指導を行い、児童の実態に合わせて指導を行っていくためには、児童の実態をしっかりと把握し、児童が“自分事”として捉えられるような

問い掛けや授業内容の工夫が大切であると学びました。

IV. 実習を通して学んだこと

実習を通して、児童の健康は養護教諭と多くの教職員等が連携することにより、守られているということ強く感じました。実際に実習校の養護教諭の先生は、保健室での児童の対応や健康診断、アレルギー対応など、全ての活動内容において、連携や情報共有を大切にされていました。養護教諭は学校に一人配置であることがほとんどであるからこそ、自分から多くの人と連携・情報共有を行い、児童への対応を行うことが大切であると学びました。

児童との関わりでは、普段からの関わりを大切にすることが、保健室来室時に児童が安心できる関わりを行うことに繋がると学びました。そのため、健康観察板回収時の校内巡視や日常生活での児童との関わりはとても大切であり、養護教諭自身も、普段の児童の様子を把握できるように、自分から児童と沢山関わっていくことが大切だと感じました。沢山関わることは、児童との信頼関係の構築にも深く関わることだと思うため、自分自身も子ども達との関わりを大切にできる養護教諭を目指し、頑張りたいと改めて感じる事ができたと思います。

V. 3年生へのアドバイス

養護実習では、保健室で養護教諭の先生に沢山質問するだけでなく、配属学級で子ども達と沢山関わることも大切にすると、より充実した実習となるのではないかと思います。

子ども達との関わりでは、自分から積極的に関わると、子ども達も同じくらい沢山話しかけてくれました。また、学校の先生方は優しく、質問などにも本当に丁寧に教えてくださいます。そのため、気になったことは積極的に質問すると、どのようなことを考えて、養護教諭の先生が対応を行っているのかなどが分かり、とても勉強になると思います。

実習では、不安や緊張が沢山あると思いますが、先生や同じ養護教諭コースの仲間と相談するなど、一人で悩まずに頑張ってください。実際に実習が始まると3週間はあっという間だと思います。なので、無理をせず、体調に気を付けながら、実際の学校でしか学べない経験を沢山楽しんでください。

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康栄養学科卒業生 伊藤 早紀

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教員を目指したきっかけは、栄養学生としていくつかの実習先に行った際に、学校現場での実習が1番印象に残ったからです。私は子どもの頃から給食も含め、学校が好きでした。臨地実習や教育実習で栄養教諭の仕事を見させてもらったり、子どもたちと実際に関わったりする中で子どもたちに食の大切さや楽しさを伝え、子どもたちの成長に寄り添える栄養教諭になりたいと考えるようになりました。

II. 大学時代に力を注いだこと

私が大学時代に力をそそいだことは自分なりにいろいろな経験をつむことです。教職に直接結びつくような学ボラには参加したことはありませんでしたが、リゾート地へ行きバイトを数週間行うリゾートバイトを通して様々な人と関わり、その土地に触れることで視野を広げられるようにしました。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

時期：大学3年1月頃

教材：30日完成 教職教養（学校で購入したもの／時事通信）

15日完成 一般教養（ガッケン） 専門教科 栄養教諭（東アカ）

自治体の過去問、学習指導要領や国や自治体から出されている答申

各種マニュアル

方法：①自治体の過去問をとく、問題の傾向をつかむとともに、全国的に問われやすい事柄をピックアップ→傾向等にそって勉強する。30日完成、15日完成を完璧にする。

②各種マニュアルや国や自治体から出されている答申をまとめ、何もしたくないときや寝る前などに読む（ながめる）。

③教育基本法や学校教育法などをYouTubeで聞きながす。

場所：どこでも カフェや図書館、家、移動中の乗り物やお風呂

私は、机に向かって勉強をしたり、書いて勉強したり覚えたりすることが苦手だったので、常に参考

書などを持ち歩き、いつでもどこでも自分が取り組みたい時に勉強できるようにしていました。また、YouTubeで各種法規を聞き流すなど、目でみて覚えるだけでなく、耳からも情報を入れていました。

IV. 気分転換

友達とご飯に行ったり話したり、アルバイトをしたり、テレビを見たりとにかく自分が好きなことや、やりたいことをしていました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

子どもや教育にまつわるニュースについて積極的に情報収集し、自分が栄養教諭だったらどう対応するかなど自分なりの考えをもつようにしたことと、自分に自信がもてるように、できることを取り組みました。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

やっておいてよかったことは自治体の傾向をつかむことと自分に自信をもつことそして自分が受験までに用意できることをすべてやりきっていたことです。私は、何度も試験を受ける中で今のやり方で合格できるのか？どうしたら本番に緊張しなくてすむのかと感じていました。そのときに考えたことが、自分に今できること、これやっという方がいいかな？と思ったことに取り組むことでした。この考えのもと取り組むことで、自分に自信がつき、試験でも自信を持って自分らしく挑むことができました。

やっておけばよかったことはありません。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

試験当日の雰囲気は一般的な試験会場と同じような感じでした。もくもくと最後の追い込みをする人が多かった印象です。試験会場に余裕をもって到着することが大切ですが、受付開始にならないと開場されないことが多いので、試験会場外で待つことが多くなりがちなので飲み物を持って行くことをおすすめします。

自身の心理状況としては、面接では少し緊張した

部分もありましたが、笑顔で自信を持って自分の言葉でわかりやすく伝えるぞ！と気合いを入れていました。筆記試験ではやるべきことをやってきたと感じていたので強い自信をもって挑みました。面接で詰められた場面やど忘れをしてしまった場面では内心焦りましたが、顔にはださないようにしました。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

私は試験3回目でようやく合格をしました。大学卒業後は臨時職員として勤務をしながら試験を受けていたので、春から夏にかけては地獄のような日々でしたが、自分ができることを精一杯やって挑み、結果として合格をいただくことができたので何ものにも代えがたい喜びを感じています。合格をいただくことができたのは、紛れもなく教職支援センターの方々のサポートのおかげです。私は二次試験にある小論文や面接などが苦手でしたが、手取り足取り教えていただいたおかげで徐々にコツをつかむことができました。みなさんも合格をするためにぜひ教職支援センターにたくさん通ってください。そして自治体の傾向を掴んだ上で自分に合った勉強法でがむしゃらに取り組んでください。私のように何度も様々な自治体を受験する方はいないかもしれませんが、諦めずに取り組めば合格する日は来ると信じて自分ができることを精一杯やり、自信をもって試験に臨んで欲しいと思います！応援しています！！

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 金子 知広

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教員を目指したきっかけは、両親が教員という仕事をしていたことがきっかけです。両親が教員という仕事にひたむきに取り組んでいる姿を常により近くで見ていたからこそ、私も教員という仕事を目指そうと思いました。また大学に入り、学習支援ボランティアや教育実習などを通して、児童生徒と接する中で大変ながらもやりがいのある仕事だと感じ、教員を目指しました。

II. 大学時代に力を注いだこと

私が大学時代に力を注いだことは、アルバイトです。私は接客業のアルバイトをしていました。あまり教員の仕事とは、関係のないように感じますが、私はここで人との関わり方をたくさん学びました。私がアルバイトをしていた場所は、老若男女問わずたくさんの人が来ていました。そこでどうやったら分かりやすく伝わるか、どれくらいの声のボリュームだとストレスなく伝わるかなどを考えながら、行いました。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

私が学習を始めた時期は、とても遅く3年生の12月ごろから始めました。教材としてはまず過去問で自分がどれくらい解けるのか、自分が受ける自治体はどんな傾向なのかを調べました。そして傾向が分かったら、とにかく問題集を解きました。何周も問題集を解きながら、とにかく頭に入れました。場所はずっと同じ場所で勉強をしていると私は飽きてしまうので大学の中で勉強したり、カフェに行ったりと場所を変えて学習を行いました。

IV. 気分転換

私は、外で買い物をしたり、散歩をしたりとにかく外に出ました。外に出て、空気を吸うことでリフレッシュすることができるので短い時間でも外に出ることを心掛けました。ずっと同じ空間で勉強していると集中力も続かないので、外に出ていいなと思う場所を見つけたら、そこで勉強するなど適度に気分転換を行いました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

勉強以外にやってきたことは、学習支援ボランティアです。私は週1回程度で家の近くの小学校に行かせていただいて、先生のサポートを行いました。初めてやったときは、何をしていたか分からなかったものの、回数を重ねていく中で先生がどんな動きをするのか、児童はここでどんな動きをするのかということが分かるようになりました。何よりも嬉しかったことは、児童が私のそばに来て「先生！」と言ってくれることでした。教員を目指しているからこそ先生と呼ばれることは何よりも嬉しかったです。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

試験までに「やっておいてよかったこと」は、早寝早起きです。普段いつも通りできている人は問題ないかもしれませんが、私は生活習慣が不規則な時もあったので、4年生になってからは、早寝早起きを意識して、実際の試験時間に合わせて、勉強をすることで試験に慣れていきました。

「やっておけばよかったこと」は、とにかく早めに始めることです。勉強の方法でも言った通り、私は勉強を始める時期がとても遅かったです。だからこそとても焦ってしまったり、焦ることで勉強をしても頭に入らなかったりと遅かったからこそ、とても後悔しました。早めに始めれば、もっと余裕をもってできていたのにと後悔する日もたくさんありました。しかしそこでめげずにとにかくやりきることを意識してやりきりました。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

試験当日の雰囲気は、年齢層はほとんど大学生や同じ年くらいの受験生ばかりで試験会場は、落ち着いた印象を受けました。皆、スーツで受験し、試験監督の先生方もとても優しく接してくれていました。

自らの心理状況は、とても緊張していました。私がかつても緊張しやすい性格ではあるので試験会場に到着する前からずっと緊張していました。そして

試験が始まってもずっと緊張したままで、なかなか緊張がとけることはありませんでした。

焦ったことは、提出しなければならない書類に少し不備があったことです。自分の中では、完璧だと思っても完璧ではないことがあるので、ほかの人にもチェックしてもらって、不備がないか確認してもらおうとよいと思います。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

私からのアドバイスは、とにかく「早めに」と「やってみる」ことです。

「早めに」始めることで、余裕を持つこともでき、自分の苦手分野をより克服させることができます。そして更に自分が受ける自治体の研究をすることができます。それだけでも他の受験生に差をつけることができます。

「やってみる」ということは、どんな教材でもとにかくやってみることです。教材を見て、やりたくないと感じてやらない人がいますが、それはもったいないです。とにかくやってみて、やってから自分には合う、合わないかを決めるのがよいと思います。

ここまでいろいろ述べてきましたが、とにかく「早めに」とにかく「やってみる」ことで、教員採用試験合格に一步さらに二歩も三歩も近づくことができます。そしてもし立ち止まってしまったら、周りの人に頼ってください。周りの多くの方は皆さんのことを応援しています。

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 金谷 純平

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教員を目指した理由は両親が教員であり小さいころからその姿を見てなりたいたいと感じるようになりました。また、大学で教職課程を取り勉強していく中で子供と一緒に成長できるという所に魅力を感じたのも一つの理由です。

II. 大学時代に力を注いだこと

部活です。私は男子バスケットボール部に所属しています。部活を続けることにより、バスケットボールの面だけではなく人との関わりなど一人の人間として成長できたと感じています。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

勉強を始めた時期は3年生の1月です。自分の受ける自治体の過去問を15年分くらいひたすらやっていました。特に答えだけを覚えるのではなくなぜそのような答えなのかをしっかりと理解することを意識して進めてました。また、自分の自治体が一通り理解できたら他の自治体の過去問や模試の問題などを同じ形で進めてました。自分の自治体の傾向を掴むことはもちろん大切ですが、色々な問題をやってみて知識量を増やすこともポイントだと思います。私は家だと集中できないので家では全く勉強しませんでした。大学の図書館で勉強していました。

IV. 気分転換

毎日、部活の練習があったので気分転換になっていました。自分の好きなスポーツを行えることや部活の仲間とコミュニケーションを取ることが気分転換になっていました。オンとオフのメリハリをはっきりすることにより勉強も効率よく進められました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

私は中学校で部活動を指導しています。普段から生徒や学校と関わる機会があり教育関係がより身近になっていたと思います。そのため教育実習だけではなく多くの経験ができました。なにより実際に生徒と関わるのが面接試験などに活かされたと感じ

ています。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

私は教員採用試験に向けて「やっておけばよかった」という後悔をしないようにしようと目標を立てていました。しっかり準備して出し切ってもし不合格でも「これ以上頑張りようがない。また、来年頑張ろう」とすぐ切り替えができるくらいやっていました。強いて言うならば私は勉強を始めた時期が遅かったのでその面では苦勞しました。早めに始めることで苦勞せず計画的に進められると思います。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

1次試験の実技試験ではいくつかのグループにわかれて行きます。グループ内で1人ずつハードルや器械運動などの種目を行っていくのでその時は少しだけ緊張しました。2次試験では個人面接と集団面接がありました。私は面接練習をかなりの量をこなしていたので自信もありました。しかし、実際に面接の時間が近づいてくると今まで体験したことのないくらいの緊張がありました。私は実技試験や面接の練習も他の人より回数を重ねて本番に臨んだり普段から緊張はあまりしないタイプですが、とても緊張しました。また、2次試験では受付を済ませてからいきなり3時間教室で待機でした。その時間が逆に緊張感を高めたのだと思います。今振り返ってみると緊張感に慣れておくということはとても必要なことだと感じました。

VIII. 後輩へのアドバイス

どれだけ勉強しても不安だと思います。ただ、やれば必ず力はついてくると思うので合格に向けて頑張ってください。また、教職支援センターや健康スポーツ学科の先生方もしっかりサポートをさせていただきます。一緒に教員採用試験を受験する仲間もいると思います。一人で頑張るのではなく周りの人たちと一緒に頑張ってみてください。

教員採用試験受験報告

看護学部 看護学科 岡部 きずな

I. 教員を目指した理由・きっかけ

中学生の時の職業体験で小学校へ行き、子どもたちや先生方との関わりがとても楽しかったことがきっかけで教員という職業に興味を持ちました。中でも、中学校時代にお世話になった養護教諭の存在に憧れを感じ、養護教諭を目指すようになりました。大学入学当初は看護師の仕事を数年経験してから養護教諭になろうと考えていましたが、教職の授業を受けるにつれて「養護教諭になりたい!」という思いが一層強くなり、現役で養護教諭を目指そうと思いました。

II. 大学時代に力を注いだこと

アルバイトと学校ボランティアです。飲食業のアルバイトをしていたのですが、言葉遣いやマナーなどを覚えることができ、貴重な社会勉強になりました。ボランティアは3年生から積極的に参加し、学習支援や保健室で応急処置などの補助を行いました。また、運動会や就学時健診などの行事のボランティアにも参加しました。学校現場での経験は鮮明に記憶に残り、座学とはまた違った学びになると思います。そして何よりも教員を目指すモチベーションが上がりました。

III. 学習の進め方(時期、教材、方法、場所)

教員採用試験を受験しようと決めたのが2年生の後期でした。そこからまず受験したい自治体の試験の情報を収集するために過去問を購入しました。私が受験した自治体には二次試験に論作文があったため、基礎を学ぶために学内講座を受けたり個別指導を受けたりして早めに対策しました。筆記試験の対策は3年生の夏頃から少しずつ手を付け始め、本格的に行い始めたのは3年生の3月でした。初めは過去問を眺めて問題傾向を把握しました。そして、問題集を一通り解いてから過去問を解き、間違った分野を問題集で解き直すことを繰り返しました。養護教諭の専門試験は覚えておく数値や語句が多いため、暗記カードに一问一答形式で書きこんで隙間時間に友達と解き合いました。自宅で勉強することもありましたが、ほとんどは大学の図書館やU棟、たまにカフェで勉強しました。

IV. 気分転換

友達と美味しいご飯を食べに行ったり遊びに出かけたりしてリフレッシュしました。家ではドラマや映画を見たり音楽を聴いたりしていました。また、試験直前は参加できませんでしたが、ボランティアで子どもたちにパワーをたくさんもらったことで気分転換になりました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

なるべく毎日、ニュースに目を通すようにしました。新聞やテレビから情報を得る習慣が大切だと思いますが、私はそれができなかつたので1日の中で必ず利用するLINEでニュースを見るようにしました。話題の時事的なニュースが一目でわかるため、眺めておくといいと思います(出典元や信憑性には注意しながら)。私は二次試験の面接で時事的な内容を聞かれた際に役立ちました。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

やっておいてよかったことは、一次試験においては暗記カードを作ることです。試験会場に向かうまでの時間、会場での待ち時間などの隙間時間に役立ちました。特に、会場に入ってから緊張で参考書を眺めても頭に入ってこなかったため、暗記カードで問題を最後まで解けたのは良かったと感じました。二次試験においては、学内講座や個別指導を活用することです。講座では、一次試験前から二次試験対策を並行して行っています。一次試験前になると余裕もなくなりひたすら問題演習をしたくなると思いますが、先生方の講座を受けること、仲間と意見交換し合うことで二次試験に向けた貯金ができたと感じました。

やっておけばよかったことは一次試験・二次試験とも共通で、自治体の教育の特色や施策をまんべんなく理解しておくことです。教職・一般で毎年出題されていたものだけを覚えて試験に臨んだのですが、今年は別のものが出題され大きく点数を落としました。面接でも、県内の児童生徒の傾向に関する質問があったのできちんと把握しておくべきだった

と反省しています。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

とても緊張していました。また、周りの受験生を見て自信をなくしそうになりました。ですが「例え失敗しても今の自分にできることを精一杯やればいい」というマインドで臨み、自分なりに気持ちを落ち着かせました。応急処置の実技試験で、想定していなかった物品が用意されていたときは焦りました。処置をまんべんなく把握しておくと共に、処置の目的をきちんと理解しておくことが大切だと思いました。

VIII. 後輩へのアドバイス

受験を振り返ったときに、先生方や教職支援センターの存在の大切さを改めて実感しました。マンツーマンで手厚く指導していただける環境があるのは貴重で、新潟医療福祉大学の強みだと思います。ぜひ、たくさん活用して仲間たちと合格を勝ち取ってください！思い通りにいかないこともあると思いますが、時には自分にいっぱい甘くして、大学生活も楽しんでくださいね。ずっと応援しています！

新潟市教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会 開催報告

脇野 哲郎¹⁾・若月 弘久¹⁾

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

本稿では、2023年度に開催された「新潟市教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会）」について報告する。

II 協議会の開催概要

1. 目的

- 1) 今日求められている教員養成課題について、私学の直面している現状を踏まえ協議する。
- 2) 教員採用の現状・見通し等について情報共有し、各大学の教員養成プログラムおよび教員採用試験対策のあり方・課題等を協議する。
- 3) 小・中学校や地域との連携・協働に関する現状や課題等を協議する。

2. 日時

2023（令和5）年11月17日（金）

14時～16時

第1部 14時～15時

（新潟市教育委員会と参加大学）

第2部 15時～16時（参加大学のみ）

3. 方法

Microsoft Teams ミーティングによるオンライン会議

実施本部：新潟医療福祉大学

講義棟1階 教職支援センター

4. 協議事項

第1部 新潟市が目指す教員養成・教員採用

第2部 教員採用試験早期化に向けた対応、自己点検報告の取組

5. 出席者

1) 新潟市教育委員会

学校人事課 課長

学校支援課 課長

学校人事課 管理主事

2) 敬和学園大学

教職課程担当教員

教務課 課員

3) 新潟青陵大学

教職課程担当教員

学務課 課長

4) 新潟薬科大学

教職課程運営委員長

教職課程運営副委員長

事務部教務第一課 課長補佐

事務部教務第一課 係長

事務部教務第一課 課員

5) 新潟経営大学

教職課程担当教員

学務課 課長

6) 新潟工科大学

学務課 課長補佐

7) 新潟医療福祉大学（主管大学）

教職課程長／教職支援センター運営委員長

脇野 哲郎

教職支援センター運営委員

森泉 哲也

同

若月 弘久

同

丸山 幸江

学務部教務課 課長

吉田 俊雄

8) 協議会事務局

新潟医療福祉大学学務部教務課／教職支援センター

菅原 直実

新潟医療福祉大学学務部教務課／教職支援センター

阿部 つばさ

III 協議の概要

〈第1部〉「これからの教員養成・教員採用について」

1) 新潟市教育委員会より、以下（1）～（4）について資料に基づき順に説明がなされた。

（1）新潟市におけるこれまでの受験者数と合格者・令和5年4月1日時点の年齢構成について、新潟市の教員は現在50代の方が非常に多い状況であり、近い将来に大量退職時代を迎える。

- ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭の昨年度、今年度の受験者数に大きな変化はなかったが、採用募集の数が増える中、受験者数は増えていないという状況。
 - ・令和6年度採用選考の合格者は、過去最高の195名という結果に対し、倍率は2.4倍と最も低い状況となった。
- (2) 教員養成の充実に向けた連携について
- ・教員として働く喜びや充実感を体感して欲しいという意味を含め、大学生に対し教育実習、学習ボランティアの受け入れや取り組み、大学等での採用ガイダンスの実施に協力をいただき、受験者の増加を図っている。
 - ・「新潟市教職員の資質向上に関する指標」を新潟市のホームページで明示している。
 - ・育成指標の新潟市が求める着任時の姿については、新潟市が求める「教師像」に近づくための視点として捉えて、自分自身を深めていって欲しい。
- (3) 意欲ある教員の採用に向けた取組について
- ・教職に対する意欲的な学びを深めた受験生がその力を発揮できる採用の取り組みとして、さまざまな特別選考があり、これまでの学びを生かすことができ、またそれに伴った人材確保に努めている。
 - ・受験者のこれまでの意欲的な学びを採用試験では加点として一次検査の合格点に加算している。
- (4) 近年の教員採用選考検査の改善点（令和6年度の主な変更点）
- ・栄養教諭を採用した。
 - ・模擬授業を実施せず、集団面接を実施し受験生のコミュニケーション能力や共同性を重視した。
 - ・特別選考Ⅳでは、一次検査で不合格になった者のうち、成績が合格した者に準ずると認められる者に対し、昨年度まで第1次検査の免除期間を1年間としていたが、今年度は3年間の免除とした。また、特別選考Ⅴにおいても1年から3年へ期間を延長した。
- 新潟市立学校教員募集PR動画の紹介について
- ・「新潟市で先生になろう！」リーフレットのPR動画の二次元コードから視聴ができる。今年度から「新潟市で先生になった！」方のインタビュー動画を視聴できるようにした。
- 令和7年度の採用選考について
- ・文科省より提示された6月の早期化を検討している。また選考方法の多様化を検討しており、受験者対象を大学3年生にする、また複数回受験できるなどを検討している。
- 2) 各大学より、以下「教員採用の現状と課題に関すること」について資料に基づき順に説明がなされた。
- (1) 教員採用の現状と課題
- (2) 教員採用試験対策に関する今後の見通し
- 3) 全体を通しての協議、質疑応答
- 来年度の教員採用選考検査の時期について（新潟市教育委員会より）
- ⇒ 6月16日（日）に小学校の採用検査を実施する場合、国から問題が提供されるという話があり、それについて新潟市としては実施するかどうかも含めて検討を進めている。その他校種について6月実施は難しい。しっかりと制度設計をしたうえで方向が決定したら、なるべく早く大学へ情報を提供する。
- （参加大学より）
- ⇒ 新潟市の令和7年度教員採用選考検査については、実施時期や校種・内容等についてできるだけ早く決定・周知して欲しい、との要望が複数の参加大学から出された。
- 教職を目指す大学生離れの原因について（参加大学より）
- ⇒ 中高保健体育の採用数が少ないことと、対策の勉強を進めていく中で現実的に難しいと考えている傾向もある。
- ⇒ 教職現場の厳しさを教育実習などの体験を通して知った時、自分が教員として現場で何年も続けていけるのかどうかと真剣に悩む学生がいる。
- ⇒ 学科カリキュラムと教職対策の勉強が立て込んでいるので両立が厳しくなってくる。また、養護教諭の枠が狭いので諦める学生もいる。
- 4) その他
- 新潟市の採用試験現役学生合格の難しさについて（新潟市教育委員会より）
- ⇒ 学生は教職経験者と比べると実地経験がないので、質問に対して教職経験者ほど流暢に答えることはできないが、その学生が持っている熱意や誠実さ、一生懸命さは話をしている

ると分かるので、そういったところを見ようとしている。現場経験に長けていているんなことを知っている方だけが合格に有利というわけではないことを、学生にはぜひ伝えて欲しい。

最後に、新潟市教育委員会 学校支援課長より、学生が新潟市の学習ボランティアに入ってもらうことで、現場の先生方も学生から刺激を受けてそれが活性化にも繋がっている。また、新潟市の授業づくりについては、新たに授業づくりのガイドブック「授業づくりサポート」を教育委員会学校支援課で作成をしているのでぜひ参考にしてほしい。ICTの利活用についても議論させていただき、大学からもご意見をいただきながら授業づくり、ICTの活用を図っていききたいので、今後とも連携協力をお願いしたいという話があった。

〈第2部〉 テーマ…「教員採用試験の早期化への対応、自己点検評価について」

1) 各大学より、以下(1)～(4)について資料に基づき順に説明がなされた。

- (1) 教員採用試験の早期化への対応について
- (2) 教職課程自己点検評価について
- (3) 本協議会の今後について
- (4) その他(何でも)

2) 全体を通しての協議、質疑

教職課程自己点検評価報告書について、情報共有がなされた。

教員採用試験の早期化への対応についてはどの大学も苦慮しており、検討中の大学が多かった。該当する学生の人数も大学により差があること、学科等全体に関連するためその調整が難しいことが共有された。

教職課程自己点検評価については、一部の大学を除き、多くの大学がHPで公開していた。また、今回のように毎年情報共有すること意義についてどの大学からも高い評価があった。

本協議会の今後については、全大学から今後も継続して行くことに対して強い要望があった。

IV おわりに

新潟市教育委員会と教職課程を有する新潟県内の私立6大学(以下、参加大学)による本協議会は、2018年に、新潟医療福祉大学を会場として第1回が開催されている。2020年以降は隔年で継続開催し、

今年度が4回目の開催となった。

新潟市教育委員会はもちろん、すべての参加大学から、この協議会の価値について高い評価があり、今後も継続していくことの重要性が確認された。

教職課程アンケート集計結果

教職支援センター運営委員会 養成部会

片山 直幸¹⁾・久保 晃²⁾・佐藤 裕紀²⁾・丸山 幸恵³⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

³⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

教職支援センター運営委員会は、当該年度の卒業年次生に対し、毎年度末に「現行の教職指導体制に関するアンケート」を実施している。本アンケートでは、本学の教員養成理念や教職課程の授業、教員養成に関する取組について、大項目8及び小項目22の観点から、4件法及び自由記述などに基づき回答を求めた。

2023年度卒業生に関するアンケート結果は、それぞれ下記のように点数化し、平均点をグラフで示す。また、大項目4と8については、回答者の割合で示す。

非常に当てはまる：4点
当てはまる：3点
あまり当てはまらない：2点
全く当てはまらない：1点

1. アンケート結果

1) 所属学科（対象人数、回答人数、回答率）

学科	対象人数	回答人数	回答率
健康栄養	6 (6)人	6 (6)人	100 (100) %
健康スポーツ	64 (90)人	60 (65)人	93.8 (72.2) %
看護	7 (5)人	7 (5)人	100 (100) %
合計	77 (101)人	73 (76)人	94.8 (75.2) %

() 内は2022年度数値

2023年度は、該当学生が履修する教職実践演習に合わせて、Googleフォームを活用して調査を実施している。その結果、94.8%の回答を得ることができた。

2) 大項目1「QOLサポーターとしての教師（自己評価）」(図1)

卒業年次生が、本学教員養成理念の中核である「QOLサポーターとしての教師」としての素養をどの程度身に付けているかについて、7つの小項目に示した観点から自己評価を求めた。

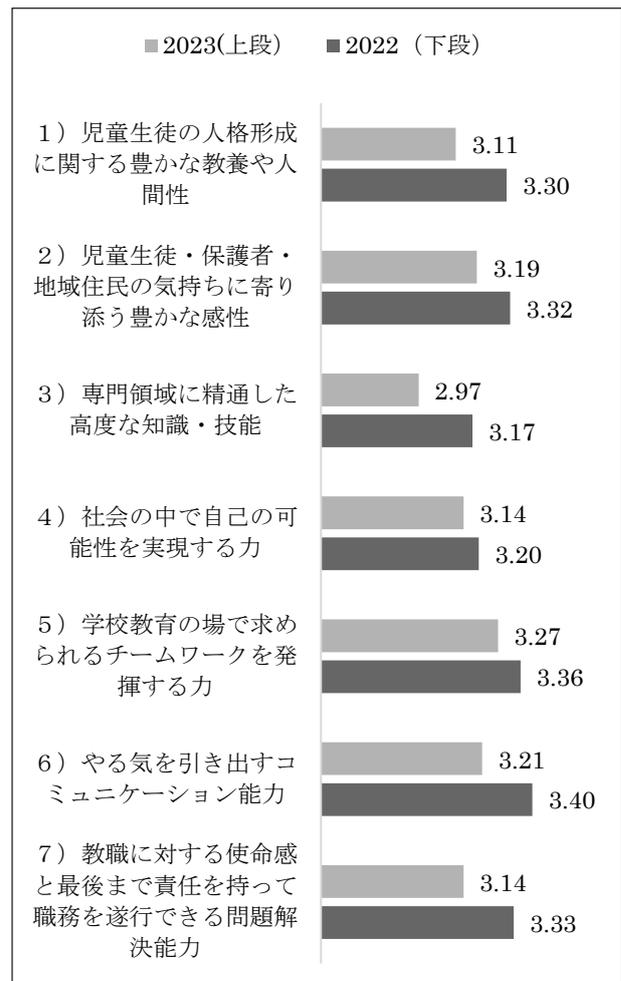


図1 QOLサポーターとしての教師

すべての項目が昨年度よりも0.09～0.20低くなっている。特に「3) 専門領域に精通した高度な知

識・技能」は2.97（昨年度-0.20）で低い傾向であった。学外等の体験をとおして、学びの定着を図り、その拡がりや深さの必要性を感じ、更なる学びにつなげられるよう学習機会の確保や工夫が必要である。

3) 大項目2「教職課程の目標とカリキュラムの整合性」(図2)

この項目では、「QOLサポーターとしての教師」と掲げる教員養成の目標と教職課程カリキュラムの整合性について、授業科目の構成や開講順序などの観点から評価を求めた。

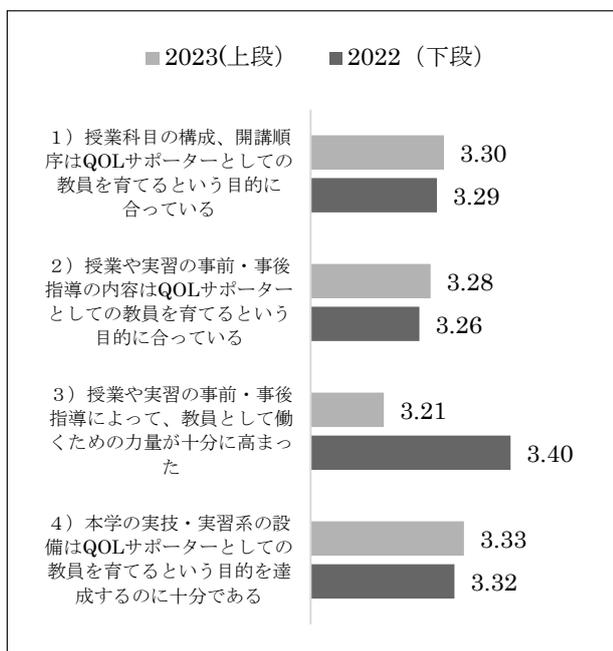


図2 教育課程の目標と、カリキュラムの整合性

「1) 授業科目の構成、開講順序はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的に合っている」「2) 授業や実習の事前・事後指導の内容はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的に合っている」「4) 本学の実技・実習系の設備はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的を達成するのに十分である」では、昨年度同様であった。

一方で、「3) 授業や実習の事前・事後指導によって、教員として働くための力量が十分に高まった」で昨年度より0.19低くなっている。全項目で3以上であるものの、大項目1との関連で各学科における不断のカリキュラムの見直しと授業運用の改善が求められる。

4) 大項目3「教職支援センターの利用」(図3)

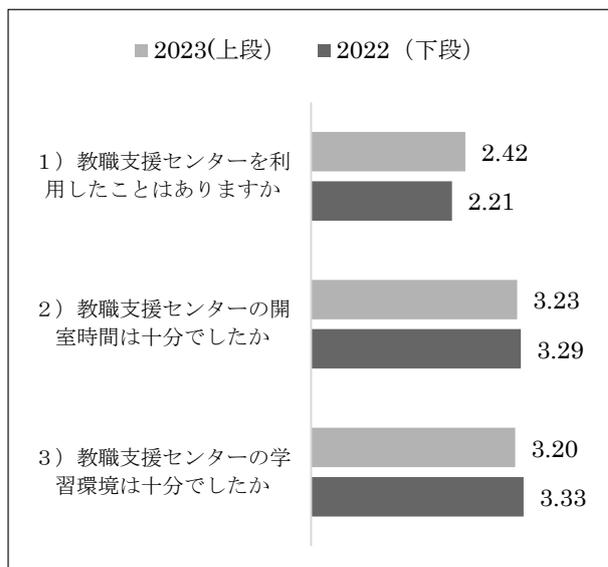


図3 教職支援センターの利用

「1) 教職支援センターを利用したことがあるか」の値が昨年度より0.21高かった。利用者では「2) 教職支援センターの開室時間は十分でしたか」0.06、「3) 教職支援センターの学習環境は十分でしたか」0.13と昨年度より低かった。5月8日以降、新型コロナウイルスの学内の対応策が緩和されたためセンター利用が増えたと思われる。また、利用した学生の値は高かった。

(次の大項目4から8は教員採用試験受験者および受験予定者のみが調査対象 健康栄養学科: 2人、健康スポーツ学科26人、看護学科7人)

自己評価

5) 大項目4「教職課程での学びの総合的評価」(図4)

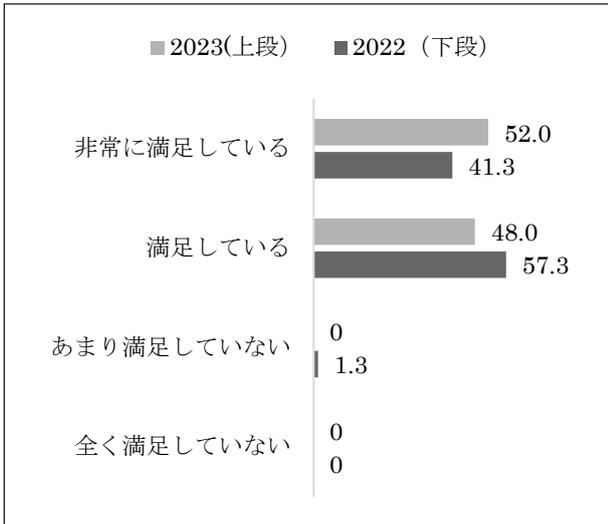


図4 教育課程の学びの総合評価

この項目では、「非常に満足している」が昨年に比べて10.7高かった。また「非常に満足している」「満足している」の肯定的な評価は、100.0%であった。

6) 大項目5「教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業」(図5)

この項目では教職課程の正課科目が一次試験・二次試験対策に役立ったかという観点から、教職課程の正課科目に関する評価を求めた。

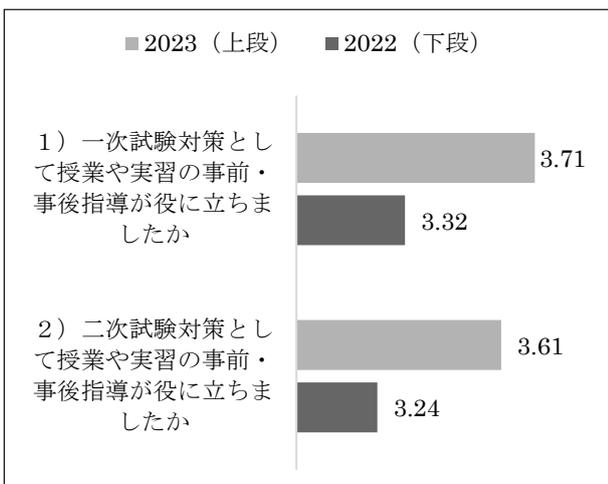


図5 教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業

昨年度と比べて、一次試験対策・二次試験対策ともに0.39(一次試験)・0.37(二次試験)高かった。

7) 大項目6「教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導」(図6)

この項目は本学において日常的に展開されている正課外の教職指導が、一次試験対策・二次試験対策に役立ったかという観点から評価を求めた。

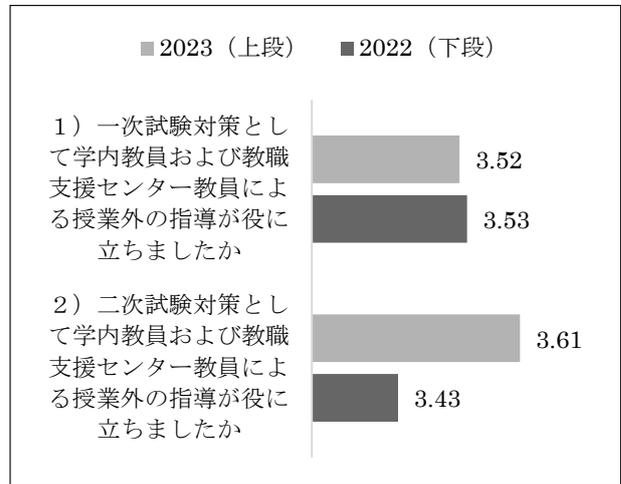


図6 教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導

利用した学生の回答は、昨年度と比べて一次試験対策がほぼ同じ(-0.01)、二次試験対策が高かった(0.18)。新型コロナウイルスの感染の落ち着きを受け、学内の規制・制限が緩和され対面での実施が可能となった。また、進捗や学習状況に合わせて内容の量や質とも工夫して対応したためだと考えられる。

利用しなかった学生は、一次試験対策で9名(30%)、二次試験対策では12名(30%)であった。

8) 大項目7「試験対策としての外部業者の講座・模擬試験」(図7)

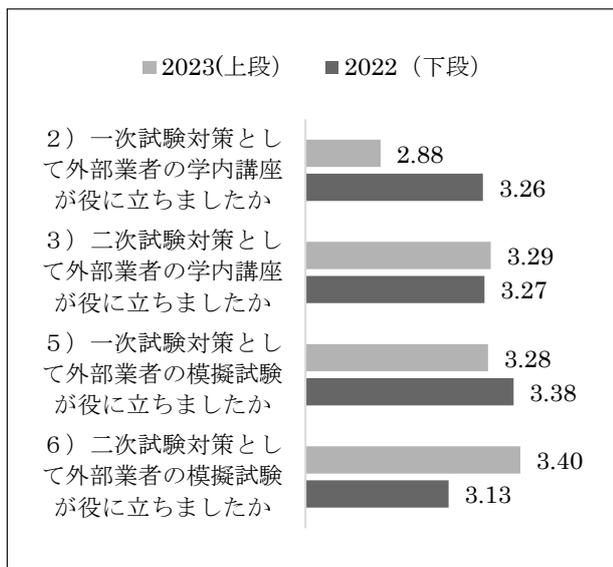


図7 試験対策としての外部業者の講座・模擬試験

利用した学生のうち、二次試験対策として外部業者「学内講座」と「模擬試験」の項目で昨年度より高かった。一方、一次試験対策としての「学内講座」と「模擬試験」の項目が昨年度より低かった。特に「一次試験対策としての外部業者の学内講座」は、0.38低かった。

「外部業者の学内講座」は46.7%、「外部業者の模擬試験」は43.3%の学生が「利用しなかった」との回答であった。

学生の目標達成のため、より積極的な活用を目指し、業者の選定、講座や模試の回数・内容等を検討・吟味していく必要がある。

9) 大項目8「教職支援センターの支援体制、教員採用試験対策指導」(図8)

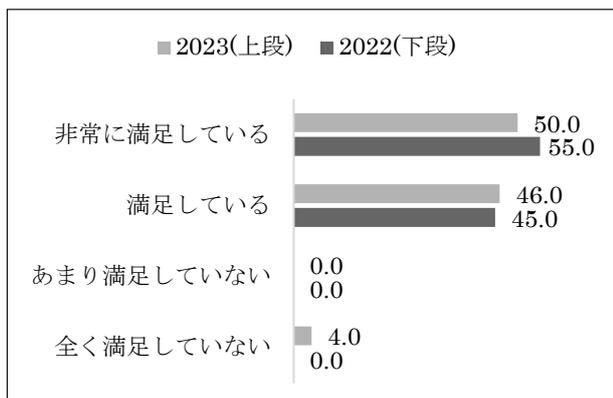


図8 教職支援センターの支援体制、教員採用試験対策指導

「非常に満足している」と「満足している」の肯定的な意見で大半(96.0%)を占めた。一方で、「全く満足していない」の回答(4.0%)も見受けられた。

2. まとめ

例年の課題であった回答率の低さは、回収方法の工夫により大幅に改善された。また、回答者の多くは教職支援センターの取組に対して、肯定的な意見が多かった。

一方で、教員採用試験の合格を目標とした授業外指導や試験対策の外部業者の講座・模擬試験では、利用しなかった学生が増えている。

近年、全国的に公立学校教員採用選考試験の採用倍率の低下傾向や教員免許状を取得しながらも他の職種に流れる層も相当数いることや、民間企業等の就職・採用活動において、就職活動の開始や終了の時期が早期化しており、民間企業選考開始日の6月1日までに、事実上就職活動を終了している学生も増加していることなどから、文部科学省は、教師志願者の増加を図り、質の高い教師の確保につなげるために、公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施を行っている。

2025(令和7)年度採用試験において、半数以上の36自治体が標準日(6月16日)かそれより前に実施している。

文部科学省は受験者数の確保のため、さらなる早期化が必要だとして、来月(5月)の実施を予定している。

こうした多様な変化の中にあって、教職を目指す学生に対して、教職支援センターとしては、迅速で適切な対策が一層求められることから、引き続き、急速に進展する社会の変化を注視しながら、学生のアンケート調査結果などを生かし、更なる授業改善や学内講座の工夫などの支援の充実を図っていく必要がある。

教職支援センター運営委員会の総括

脇野 哲郎¹⁾・杵渕 洋美¹⁾・針谷 美智子¹⁾・高田 大輔¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

教職支援センター運営委員会には、各種業務の円滑な遂行のために、養成部会、採用・研修部会、企画・研究部会の三つの専門部会が設けられており、教職支援センターが主管する全学及び各学科教職課程の業務については、一部の事項を除き、各部会が中心となり実務に当たっている。

教職支援センター運営委員会では、2023年度においても、前年度までと同様に、「目標①：教職支援センター運営体制の堅持」「目標②：教職課程における教育活動の堅持」「目標③：本学教職課程のプレゼンスの堅持」を年次目標として掲げ、各種業務を着実に遂行することを目指した。さらに、2022年度にコロナ禍収束後の教職課程がより充実するよう新たに加えた「目標④：持続可能な教職指導体制の検討」に基づき、人員を含めた学内資源の有効活用の在り方を検討した。

2023年度の主な取り組みとその成果について、次節において、教職支援センター及び教職課程に関する全体的事項、教員採用試験対策に関する事項、学外連携に関する事項に分類した上で確認していく。

II 2023年度の主な取り組み及び成果

1. 教職支援センター及び教職課程における全体的事項（目標①・目標②・目標④関係）

実務家教員としての確かな力量を有する教職支援センター非常勤講師3名（杉中宏氏・宮川由美子氏・森光雄氏）と各学科の実務家教員を中心に、充実した教職指導が展開された。2023年度の教職指導の中核は、「教員に相談しやすい環境を構築したこと」「複数の学内講座を年間通して開講したこと」「人物試験対策を集中的に実施したこと」などであった。これらの取り組みに対しては、次に示す教員採用試験の成果や、別稿の教職課程アンケートの結果などから、肯定的な評価を得ている。

また教育職員免許法施行規則の改正により、2022年度より、教職課程を有するすべての大学において、教職課程自己点検評価の実施と結果の報告が求められるようになった。この状況を受け本学では、

2021年度まで独自に取り組んできた自己点検・評価作業シートでの自己点検評価作業は休止し、全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価報告書フォーマット」を使用し、自己点検評価を実施した。さらに評価の実施後、健康科学部・看護学部の2学部3学科を併せた報告書と大学院医療福祉学研究科の報告書を作成・公表した。企画・研究部会の高田大輔委員（健康スポーツ学科）を中心に、自己点検評価の実施や報告書の作成・公表を遺漏なく実施することができた点を肯定的に捉えている。

2022年度は、自己点検評価作業の内容や実施の頻度、また作業を受けた教職課程の改善の方向性等について検討を加えた。2023年度は2022年度に作成したものを基に、全私教協から示された新しい形式に合わせて修正を加えた。特に、大学としての全体評価、改善の方向性・課題、総合評価（全体を通じた自己評価）などを加筆した。

上述したように各種の取り組みが充実する一方で、持続可能な教職指導体制構築に向けた検討については、具体的な数値目標を掲げなかったこともあり、順調に進んでいるとは言えない状況である。指導・支援の成果が出ている現状を変えるのは難しい側面もあるが、限られた学内資源を有効活用すべく、次年度は業務の精選に積極的に取り組んでいく必要があると考えられる。

2. 教員採用試験対策に関する事項（目標②・目標③関係）

2023年度の教員就職状況については、本号の資料「教員免許状取得状況および教員就職状況」を参照されたい。本稿では正規採用実績のみ確認していく。

2023年度実施の教員採用試験の結果として、現役学生については、2次試験合格者7名（中学校・高等学校保健体育科教諭2名、小学校教諭2名、養護教諭2名）という結果が得られた。教員採用試験の受験者例年よりも少なかったことをふまえると着実な成果であったと捉えている。2013年度の現役学生

の2次試験合格者数が2名だったことを想起すれば、10年以上の月日で、2次試験合格者数が着実に増加していることがわかる。

また既卒生についても、卒業後も継続的に支援を受けていた者を含め、2次試験合格者名（栄養教諭1名、中学校・高等学校保健体育科教諭6名、小学校教諭2名、特別支援学校教諭1名、養護教諭1名、私立高等学校2名）という結果が届いている。

これらの結果から、教職志望の学生・既卒生に対する支援は着実に成果をあげていると判断できる。教職支援センターでは、教職志望の学生・既卒生が一人でも多く教職に就けるよう、引き続き実効的な指導・支援を展開していく。

3. 学外連携に関する事項（目標③・目標④関係）

若月弘久委員（健康スポーツ学科）の尽力により、2023年11月17日、「新潟市教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会）」がオンライン形式で開催され、養成・採用を中心に活発な意見交換がなされた。本協議会は、新潟市教育委員会と新潟県内私立大学（敬和学園大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟経営大学・新潟工科大学・新潟医療福祉大学）が教員養成・教員採用に関する情報・状況を共有することを目指し、本学が幹事役を務めることで隔年開催されているものである。

2023年度の協議会においては、第1部で新潟市が目指す教員養成・教員採用について、第2部で教員採用試験早期化に向けた対応、自己点検報告の取組についてという2部構成で行った。

第1部では、新潟市におけるこれまでの受験者数と合格者、教員養成の充実に向けた連携、意欲ある教員の採用に向けた取組、近年の教員採用選考検査の改善点（令和6年度の主な変更点）の4点について新潟市教育委員会から説明があった。

新潟市における教員採用試験の現況と今後の見通しが共有された後、「新潟市の求める教員像」に触れながら、教職志望学生・既卒生に求められる資質・能力が確認された。

さらに、教員採用試験の早期化・複線化が実施される変革期であるため、各大学からは、例年以上に質問が多く出された。全大学から特に強く要望としてあがったのは、教員採用試験の日程、実施方法などが決定次第できるだけ早期に周知してほしいということであった。

上記の事例に明らかなように、教育委員会や県内

私立大学と連携体制を構築することができており、本学教職課程のプレゼンスは年々高まっている。他方で本学教職支援センターの人員等も限られていることから、今後とも協議会等で幹事役を担い続けるためには、教職支援センターが抱えている業務全体の在り方を検討する必要があると思われる。

第2部では、全大学で喫緊の課題である教員採用試験の早期化への対応と教職課程自己点検評価の2点について特に活発な情報交換が行われた。この2点は今後も継続して検討する必要があることから、本協議会の果たす役割は非常に大きいということが共有された。

III おわりに

「堅持」の文言から明らかなように、2023年度も、これまでの蓄積を活かしながら、取り組みの効率を最大化することを目標として各活動が遂行された。コロナ禍後、新たな課題に直面しながらも、本稿にて確認したように、教職支援センター及び全学教職課程として、学内外において一定の成果を上げることができた。具体的には「教職に就く学生・既卒生の数」「協議会開催への貢献」の2点を、2023年度の主たる成果として挙げるができる。

3年にわたり続いたコロナ禍により、教職支援センター及び全学教職課程に関する活動は、質的な側面においては変質を、量的な側面においては縮小を余儀なくされてきた。これらの変質や縮小については、本学の教職課程に関わる教職員や教職を志す学生にどのような影響を及ぼすかを今後も注視し続け、影響の程度によっては直ちに改善する構えが求められる。

上記の現状認識に立ちつつ、これまでと同等かそれ以上の成果を継続して出すためには、「教員と職員が連携・協働して内部効率性を高めること」「必要な取り組みに学内資源を集中できるような環境を整備すること」の二点を各人が意識し、業務を展開することが必要である。さらに、学外の資源を生かすために「教職に就いた卒業生とのネットワークの強化」にも力を入れていく。

新潟医療福祉大学教員養成理念

新潟医療福祉大学 教員養成の理念と学生が目指すべき教師像

本学では、開学以来、「優れたQOLサポーターの育成」を教育理念として掲げてきました。これは、本学の教員養成教育の前提でもあり、これから教職を目指す学生の皆さんが教職に就くにあたって、現代の学校教育が抱える困難な諸問題に取り組んでいくための土台ともなりうるものです。

現代の学校教育には、児童生徒の主体性や学習意欲の欠如、体力・運動能力の低下傾向、食生活や食習慣の乱れからくる健康への影響、さらには、いじめや不登校など、さまざまな問題が山積していると言われています。また、指導力の不足や、児童生徒のみならず教職員や保護者、地域住民とのコミュニケーションがうまくとれないといった教師自身の問題も指摘されています。

以上に述べたことを踏まえて、本学の教員養成教育においては「優れたQOLサポーターとしての教師」を理念とし、求められる資質・能力を5項目あげています。

(本学では5項目の頭文字をとって「STEPS」と定義している。)

- I 児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性
- II 児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性
- III 専門領域に精通した高度な知識・技能
- IV 社会の中で自己の可能性を実現する力
- V 学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力
- VI やる気を引き出すコミュニケーション能力
- VII 教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力

Science & Art (科学知識と技術を活用する力)

教職に関する教養を有し、専門分野に関する高度で科学的な専門知識と技術を教育指導の場面で活用できる。

Teamwork & Leadership (チームワークとリーダーシップ)

児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性を有するとともに、校内連携において求められるチームワークを発揮することができる。

Empowerment (対象者を支援する力)

児童生徒の人間形成に関する豊かな教養や人間性及びコミュニケーション能力を有し、児童生徒の学びについて適切に導くことができる。

Problem-solving (問題を解決する力)

教職に対する使命感と最後まで職務を遂行しようとする責任感を有し、児童生徒に関わる諸問題を解決しようとする。

Self-realization (自己実現意欲)

教職と専門分野に関する課題に広く関心をもち、自己の可能性を実現するために、主体的、意欲的に研修できる。

本学において教職を目指す学生の皆さんには、ここに示された「教育の専門職」として求められる五つの知識・技能・能力を身につけ、将来、現代の学校教育が抱える困難な諸問題の解決に向けて取り組んでいくことが期待されています。

「優れたQOLサポーターとしての教師」とは、自らの専門領域における高度な知識・技能と深い教育的教養を備え、児童生徒の「現在のQOL」に目を向けて適切に対応できるだけでなく、彼らの「将来のQOL」の向上をも見据えながら、周囲の人びとと連携して職務を遂行していくことのできる存在です。こう

した存在になるためには、学生の皆さんが、豊かな人間性を育み、自らのQOLを意識的かつ継続的に高めていくことが大切でしょう。

本学の教職課程を履修するすべての学生の皆さんが「優れたQOLサポーターとしての教師」となることを目指して大きく成長していくことを強く願っています。

2019年4月1日
新潟医療福祉大学

学科別 教員養成の理念と求められる資質・能力

健康栄養学科

栄養教諭養成の理念

『栄養に関する高度の専門性』と『教育に関する資質』を併せ持ち、児童生徒、保護者および地域社会の健康づくりに貢献できる栄養教諭

求められる資質・能力

- I 児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の提供、食に関する指導および栄養管理を一体的に行う力
- II 自らの手で科学的エビデンスを構築し、エビデンスに基づいた活動を展開する力
- III 保護者、教員、地域社会と連携できる力
- IV 栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観
- V 児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性

Science & Art (科学知識と技術を活用する力)

児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行うことができる。

Teamwork & Leadership (チームワークとリーダーシップ)

保護者、教職員、地域社会と連携・協働し、良好なコミュニケーションを図りながら食育推進の中心的な役割を果たすことができる。

Empowerment (対象者を支援する力)

児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性を有し、食に関する指導を通して、児童生徒の食生活の課題を改善に導くことができる。

Problem-solving (問題を解決する力)

自らの手で栄養科学的エビデンスを構築し、教職員と連携・協働する中で、エビデンスに基づいた活動を展開し、課題を解決しようとする。

Self-realization (自己実現意欲)

栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観を有し、児童生徒の食及び栄養上の課題に関心を持ち、その解決のために自主的・継続的に研修できる。

健康スポーツ学科

中学校・高等学校教諭（保健体育科）養成の理念

健康・スポーツに関する専門的知識・技能（健康増進、傷害対応などの知識・技能を含む）を有し、児童生徒の人格形成と生涯にわたるQOLの向上に資することができる、豊かな教養と責任感を兼ね備えた保健体育教師

求められる資質・能力

- I 健康・スポーツに関する専門的知識・技能
- II 専門的知識・技能を効果的に身に付けさせる指導力
- III 保健体育教師としての誇りと使命感
- IV フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

健康・スポーツに関する専門知識・技能を身に付け、学校教育の場で、児童生徒の実態に合わせて活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

児童生徒・保護者・地域住民の実態に合った教育活動を展開するために、フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神をもち、フォロワーシップとリーダーシップを発揮できる。

Empowerment（対象者を支援する力）

児童生徒・保護者・専門機関に信頼される人間性とコミュニケーション能力を生かし、児童生徒の豊かな学びのために適切な指導・支援ができる。

Problem-solving（問題を解決する力）

保健体育教師としての誇りと使命感をもち、児童生徒一人一人の課題解決を支えることができる。

Self-realization（自己実現意欲）

保健体育に関する課題に広く関心をもち、その解決のために主体的・継続的に研修できる。

看護学科

養護教諭養成の理念

本学教員養成の理念と指針を基盤とし、教育職であり看護職であるという特性を生かした「看護の専門性」を身につけた養護教諭

求められる資質・能力

- I 子どもたちの疾病管理、救急処置など、健康と命にかかわる看護能力
- II ヘルスプロモーションの理念に基づき、子どもたちのセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる能力
- III 養護教諭として、中核的な役割を担うことができる総合的な人間力
- IV 養護教諭に必要な倫理的態度
- V 根拠に基づいた研究的態度

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

児童生徒を理解するための教養を有し、養護に関する必要な専門知識と技術が活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

保護者、教職員、地域社会、専門機関と良好なコミュニケーションを取りながら、養護教諭として、健康支援活動において中核的な役割を担うことができる。

Empowerment（対象者を支援する力）

多様な価値観を尊重し、養護教諭としての倫理観に基づいた責任ある行動ができ、児童生徒のセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる。

Problem-solving（問題を解決する力）

学校保健に関する法令、専門知識と方法論を用いて対象者の問題を解決しようとする。

Self-realization（自己実現意欲）

知的好奇心を持ち、学校保健の動向や社会の変化について、生涯を通じて主体的・意欲的に研修できる。

教員免許状取得状況および教員就職状況

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
学部・学科の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2023年度)				
学部	学科	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
健康科学部	健康栄養学科	40	2007	栄養教諭一種免許状	2019	40	0	0	0	0
	健康スポーツ 学科	250	2007	中学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019	198	64	51	4	8
				高等学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019			64		
看護学部	看護学科	107	2018	養護教諭一種免許状	2019	103	7	7	3	1
入学定員合計		397	合計			341	71	122	7	9
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称」欄は、2023年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 ・健康科学部健康栄養学科は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として2001年4月に指定済みである。 ・健康スポーツ学科では、玉川大学 教育学部教育学科 通信教育課程との連携プログラムにより、小学校教諭二種免許状の取得者3名を含む。当該免許種別における教職就職者数は、正規2名である。 									

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
専攻・分野の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2023年度)				
課程	専攻・分野	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	修了 者数	免許状 取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
医療福祉学 研究科 修士課程	健康科学専攻 健康スポーツ学 分野	10	2007	中学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019	10	5	5	0	0
			2007	高等学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019			5	0	0
入学定員合計		10	合計			10	5	10	0	0
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「専攻・分野等の名称」欄は、2023年4月1日現在の名称・定員である。 ・「入学定員」欄は、専攻合計の人数である。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 									

教職課程在籍者数

	1年	2年	3年	4年	合計
健康栄養学科	8	5	2	6	21
健康スポーツ学科	254	239	111	64	668
看護学科	11	6	7	7	31
計	273	250	120	77	720

注1) 上記は配当学年における履修登録者数に基づく。

注2) 再履修登録者は除く。

教職課程実習修了者数

学科	観察参加実習	介護等体験実習	教育実習
健康栄養学科	—	—	6
健康スポーツ学科	155	61	64
看護学科	3	—	7

注1) 看護学科における観察参加実習については、授業科目「学校保健」において実施。

注2) 教育実習における数値は校種による区分によらない実数を表記。

教職課程活動記録

		センター中心	学科中心	センター & 学科
月	教職支援センター	健康栄養学科	健康スポーツ学科	看護学科
4		教職オリエンテーション (オンデマンド)	教職オリエンテーション (オンデマンド)	教職オリエンテーション (オンデマンド)
4/25 新潟県・新潟市教員採用選考検査説明会 (オンライン)				
5	4/10 ～ 7/28 学内 講座	学内 講座 専門 教養	学内 講座 専門 教養	学内 講座 専門 教養
6				
7/7 学習ボランティア体験を語る会				
7				
7/10～9/8 人物評価試験対策指導				
8				
8/7～9/22 教員採用試験対策オリエンテーション (オンデマンド)				
9	9/20・21 東京アカデミー 教採対策ガイダンス<一般教養・教職教養>			9/21 学内講座受講のための特別ガイダンス
10				
11	11/17 新潟市教育委員会・ 新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会			
11/21 教員免許一括申請説明会				
12	12/23 東京アカデミー 第1回全国模試			
12/1 現職教員の声を聴く会				
12/12 学習ボランティア体験を語る会				
12/20 教員採用試験合格者の声を聴く会				
1	12/4 ～ 3/4 東京アカデミー オンライン講座 <教職教養>		小学校教員養成 特別プログラム選考	
2	2/22 東京アカデミー 第2回全国模試			
2/26 出願書類作成指導会 (オンライン)				
3	3/11～25 東京アカデミー オンライン講座 <一般教養>			看護実習履修選考試験
3	3/29 東京アカデミー 第3回全国模試			

教職科目担当者一覧

専任教員 82名、非常勤教員 17名

(※教育職員免許法第66条の6に定める科目担当者を除く以下科目区分における科目担当者数とする)

栄養に係る教育及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第10条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ	森泉 哲也	健康栄養学科
	学校栄養指導論Ⅱ	森泉 哲也	健康栄養学科
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
	特別支援教育論	大竹 嘉則	非常勤
教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ	丸山 裕輔	非常勤
	特別活動指導論Ⅰ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
教育相談	石本 豪	言語聴覚学科	
教育実践に関する科目	教育実習（栄養教諭）	森泉 哲也	健康栄養学科
	教職実践演習（栄養教諭）	森泉 哲也	健康栄養学科

教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	陸上競技	小林 志郎	健康スポーツ学科
		柴田 篤志	健康スポーツ学科
	水泳	下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
		山城 昌一朗	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	器械運動	針谷 美智子	健康スポーツ学科
		五十嵐 久人	非常勤
		渡辺 良夫	非常勤
	ダンス	池田 恵子	健康スポーツ学科
	体操(エアロビクスエクササイズを含む)	楠見 優子	非常勤
	体づくり運動	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
	柔道	星野 力	非常勤
	剣道	望月 雅之	非常勤
	サッカー	秋山 隆之	健康スポーツ学科
		佐熊 裕和	健康スポーツ学科
	バスケットボール	若月 弘久	健康スポーツ学科
		伊藤 篤司	健康スポーツ学科
		小林 真里奈	健康スポーツ学科
	バレーボール	久保 晃	健康スポーツ学科
		濱野 礼奈	健康スポーツ学科
	テニス	西海 幸頼	非常勤
	バドミントン	牛山 幸彦	非常勤
	野球ソフトボール	佐藤 和也	健康スポーツ学科
		鶴瀬 亮一	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅰ(夏期)	亀岡 雅紀	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅱ(冬期)	亀岡 雅紀	健康スポーツ学科
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		佐藤 和也	健康スポーツ学科
	水辺実習	西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
	体育原理・スポーツ哲学	下窪 拓也	非常勤
	スポーツ社会学	佐藤 皓也	健康スポーツ学科
	体育・スポーツ史	泉田 俊幸	非常勤
	スポーツ運動学	森下 義隆	健康スポーツ学科
	スポーツ心理学	山崎 史恵	健康スポーツ学科
		中島 郁子	健康スポーツ学科
	スポーツ経営学	西原 康行	健康スポーツ学科
	生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		藤本 知臣	健康スポーツ学科

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	運動生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		藤本 知臣	健康スポーツ学科
	衛生学・公衆衛生学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	学校保健	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	健康管理学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	救急法実習Ⅰ	大滝 弘	非常勤
	救急法実習Ⅱ	大滝 弘	非常勤
	体育科教育法Ⅰ	高田 大輔	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
	保健科教育法	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
体育科教育法Ⅱ	針谷 美智子	健康スポーツ学科	
体育科教育法Ⅲ	高田 大輔	健康スポーツ学科	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
	特別支援教育論	大竹 嘉則	非常勤
	教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	道徳教育指導論Ⅰ	丸山 裕輔	非常勤
	道徳教育指導論Ⅱ	丸山 裕輔	非常勤
	総合的な学習の時間の指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅰ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅱ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導・進路指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
教育相談	山崎 史恵	健康スポーツ学科	
	中島 郁子	健康スポーツ学科	
教育実践に関する科目	教育実習指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
	教育実習	脇野 哲郎	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育実践に関する科目	教職実践演習（中・高）	吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		高田 大輔	健康スポーツ学科
		脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
		上田 純平	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
大学が独自に定める科目	介護等体験実習講義	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		上田 純平	健康スポーツ学科
	教職実践対応論	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		高田 大輔	健康スポーツ学科
		脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
		上田 純平	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
		若月 弘久	健康スポーツ学科
		久保 晃	健康スポーツ学科
	体力トレーニング論	越智 元太	健康スポーツ学科
		森下 義隆	健康スポーツ学科
	コーチング論	伊藤 篤司	健康スポーツ学科
		西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
	発育発達と老化	越中 敬一	健康スポーツ学科
		佐近 慎平	社会連携・同窓会推進機構
	健康栄養学	佐藤 晶子	健康スポーツ学科
	体力測定評価Ⅰ	佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
	体力測定評価Ⅱ	下門 洋文	健康スポーツ学科
	コンディショニング論	熊崎 昌	健康スポーツ学科
		津賀 裕喜	非常勤
	スポーツ医学総論	大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	臨床技術学科
	障害者スポーツ論	佐近 慎平	社会連携・同窓会推進機構

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	余暇論	佐近 慎平	社会連携・同窓会推進機構
	陸上競技指導実習	小林 志郎	健康スポーツ学科
		柴田 篤志	健康スポーツ学科
	水泳指導実習	奈良 梨央	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
		山城 昌一朗	健康スポーツ学科
	ダンス指導実習	池田 恵子	健康スポーツ学科
	サッカー指導実習	秋山 隆之	健康スポーツ学科
		佐熊 裕和	健康スポーツ学科
	バスケットボール指導実習	若月 弘久	健康スポーツ学科
	バレーボール指導実習	久保 晃	健康スポーツ学科
	ベースボール指導実習	佐藤 和也	健康スポーツ学科
		鶴瀬 亮一	健康スポーツ学科
レクリエーション指導論	佐近 慎平	社会連携・同窓会推進機構	
スポーツと法	菅原 大志	健康スポーツ学科	
ジェンダースポーツ論	下窪 拓也	非常勤	

養護及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第9条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	公衆衛生学（疫学を含む）	遠藤 和男	健康栄養学科
	保健統計学	遠藤 和男	健康栄養学科
	学校保健活動論	丸山 幸恵	看護学科
	学校保健	丸山 幸恵	看護学科
	養護概論	丸山 幸恵	看護学科
	公衆衛生看護学概論	小山 歌子	非常勤
		杉本 洋	看護学科
		和田 直子	看護学科
		丸山 幸恵	看護学科
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	小山 歌子	非常勤
		杉本 洋	看護学科
	公衆衛生看護活動演習Ⅱ	小林 房代	看護学科
		和田 直子	看護学科
		杉本 洋	看護学科
	食品学	山崎 貴子	健康栄養学科
臨床栄養学	長谷川 美代	非常勤	
人体の構造と機能Ⅰ	澤田 純明	理学療法学科	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	人体の構造と機能Ⅱ	八坂 敏一	理学療法学科
		川上 心也	健康栄養学科
	感染防御と管理（微生物学を含む）	武石 雅幸	非常勤
		葛城 啓彰	非常勤
	臨床薬理学	馬場 広子	看護学科
	こころの構造と機能	天賀谷 隆	看護学科
		外間 直樹	看護学科
	精神発達保健論	天賀谷 隆	看護学科
		外間 直樹	看護学科
		早川 貴紀	看護学科
		井村 紀代子	看護学科
	小児発達保健論	山田 真衣	看護学科
		佐藤 真由美	看護学科
		荒木 恵子	看護学科
	小児看護学概論	山田 真衣	看護学科
		荒木 恵子	看護学科
		佐藤 真由美	看護学科
	小児看護学実習	佐藤 真由美	看護学科
		荒木 恵子	看護学科
	災害看護論	宇田 優子	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学実習Ⅰ	栗原 弥生	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学Ⅱ	栗原 弥生	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学演習Ⅱ	栗原 弥生	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学実習Ⅱ	石塚 敏子	看護学科
	成人急性期看護学	杉田 洋子	看護学科
		渡邊 千春	看護学科
桶谷 涼子		看護学科	
成人急性期看護学演習	杉田 洋子	看護学科	
	渡邊 千春	看護学科	
	桶谷 涼子	看護学科	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育の基礎的理解に関する科目	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
	特別支援教育論	大竹 嘉則	非常勤
	教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ	丸山 裕輔	非常勤
	特別活動指導論Ⅰ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
教育相談	石本 豪	言語聴覚学科	
教育実践に関する科目	養護実習指導論	丸山 幸恵	看護学科
	養護実習	丸山 幸恵	看護学科
	教職実践演習（養護教諭）	丸山 幸恵	看護学科

教育職員免許法第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	法学Ⅰ	渡部 和哉	非常勤
	法学Ⅱ	渡部 和哉	非常勤
	スポーツ・健康	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	スポーツ・実践	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	英語Ⅰ	五十嵐 紀子・他	教育・学生支援機構・他
	英語Ⅱ	五十嵐 紀子・他	教育・学生支援機構・他
	情報処理Ⅰ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科
	情報処理Ⅱ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科

大学院

教育職員免許法に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	健康科学特論	山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		西原 康行	健康スポーツ学分野
		下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		杉崎 弘周	健康スポーツ学分野
		大森 豪	健康スポーツ学分野
	健康スポーツ学特論	山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		西原 康行	健康スポーツ学分野
		下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		越中 敬一	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		杉崎 弘周	健康スポーツ学分野
		大森 豪	健康スポーツ学分野
		下門 洋文	健康スポーツ学分野
		三瀬 貴生	健康スポーツ学分野
		越智 元太	健康スポーツ学分野
		藤本 知臣	健康スポーツ学分野
		松浦 由生子	健康スポーツ学分野
	森下 義隆	健康スポーツ学分野	
	健康運動処方特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		下門 洋文	健康スポーツ学分野
		越智 元太	健康スポーツ学分野
	トレーニング科学特論	熊崎 昌	健康スポーツ学分野
		森下 義隆	健康スポーツ学分野
		松浦 由生子	健康スポーツ学分野
	スポーツ医学特論	大森 豪	健康スポーツ学分野
		埴 晴雄	医療技術安全管理学分野
コーチ学特論	下山 好充	健康スポーツ学分野	
	馬場 康博	健康スポーツ学分野	
	奈良 梨央	健康スポーツ学分野	

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	スポーツ心理学特論	山崎 史恵	健康スポーツ学分野
	スポーツ生理学特論	越中 敬一	健康スポーツ学分野
		山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		藤本 知臣	健康スポーツ学分野
	スポーツ経営学特論	西原 康行	健康スポーツ学分野
	スポーツ教育学特論	西原 康行	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学分野
	保健体育科教育学特論	杉崎 弘周	健康スポーツ学分野
	健康科学演習	佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		下門 洋文	健康スポーツ学分野
	スポーツ医学演習	大森 豪	健康スポーツ学分野
		三瀬 貴生	健康スポーツ学分野
	スポーツ科学演習	山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		越中 敬一	健康スポーツ学分野
		越智 元太	健康スポーツ学分野
		藤本 知臣	健康スポーツ学分野
	スポーツ教育学演習	西原 康行	健康スポーツ学分野
吉田 重和		健康スポーツ学分野	
杉崎 弘周		健康スポーツ学分野	

教職支援センター利用状況

1. 教職支援センター開設と運営の概要

開設：2016年度4月

運営：2023年度8年目

場所：講義棟1階 D103

2. 2023年度 教職支援センターの運用

1) 教職支援センター開室時間

通 期		
曜日	時間	在室者
月	8：45～17：00	教員（2～4限：森） 職員
火		教員 職員
水		教員（2～4限：宮川） 職員
木		教員（2～4限：杉中） 職員
金		教員 職員
土日祝日・ 大学休業日	閉 室	
※ 教職員不在時の利用は不可		

2) 教職担当教員一覧

学科	教員名	専門領域	主な相談・指導内容（担当）
健康スポーツ学科	吉田 重和	教育学	教職教養（教育法規）
	杉崎 弘周	学校保健・保健科教育	※教員採用試験対策指導補助 教職支援センター在室なし
	脇野 哲郎	体育科教育学	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	若月 弘久		専門教養（中高保体教諭）
	久保 晃	教育学	教職教養（教育時事）
	佐藤 裕紀	教育学	教職教養（教育原理）
	杵渕 洋美	体育科教育学	学修相談 ・ 人物評価 試験対策
	高田 大輔	体育科教育学	
	針谷 美智子	体育科教育学	専門教養（中高保体教諭、小学校教諭）
	上田 純平	教育学	教職教養（心理学）
健康栄養学科	森泉 哲也	健康教育（食育）	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	片山 直幸	健康教育	専門教養（栄養教諭）
看護学科	丸山 幸恵	学校保健	専門教養（養護教諭）
	小林 房代	公衆衛生看護学・ 国際保健	
非常勤	杉中 宏	教職	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	宮川 由美子	教職	
	森 光雄	教職	

資料

3. 利用状況

	自習	書籍・資料閲覧	授業に関する相談	実習に関する相談	模擬授業スペース利用・練習	教員採用試験に関する相談・報告	進路や就職に関する相談・報告	小学校教員養成特別プログラム	学内講座参加	印刷	指導予約	その他	計	前年度比
4月	28	33	10	1	0	85	0	8	194	26	8	63	456	97.4%
5月	25	20	2	1	23	96	0	4	149	15	2	21	358	110.8%
6月	22	9	0	0	0	59	1	10	126	17	0	11	255	116.4%
7月	17	8	0	1	0	42	1	2	106	12	5	12	206	70.1%
8月	16	8	0	0	1	84	0	1	1	6	1	8	126	81.8%
9月	13	20	0	0	3	63	1	7	95	1	3	16	222	352.4%
10月	14	28	0	0	0	20	6	14	167	28	5	23	305	102.7%
11月	8	19	1	0	0	7	4	7	178	11	0	96	331	94.3%
12月	14	14	5	0	0	3	0	15	109	11	0	58	229	82.4%
1月	11	12	0	0	0	0	3	2	25	23	0	23	99	72.3%
2月	2	23	0	0	0	21	0	22	9	8	0	18	103	51.2%
3月	0	2	0	0	0	130	2	0	0	4	11	86	235	108.3%
計	170	196	18	3	27	610	18	92	1,159	162	35	435	2,925	97.4%

[考察・分析]

運営：教職支援センター開設8年目。教職支援センターリーフレットを各学科で年度初めに実施する教職オリエンテーションで配布し、引き続き学生の周知を図った。また、2023年11月・2024年2月発行ニューズレター第11・12号を授業等で配布し、教職支援センターに関する情報を学生へ周知した。教員在室について、教職支援センター運営委員である実務家常勤教員および非常勤教員3名・センター長を中心に学内講座や個別指導を実施し、学生対応の充実を図った。また、既卒生を対象とした教員採用試験対策指導を実施するなど、質の高い教職指導が展開され、教員採用試験結果や教職課程アンケートの結果は良好であった。その他、教職支援センター年報 第7号（2022年度版）を発行し、リポジトリ登録を行った。教職関連ボランティアを含む学内における活動を教職支援センターにて取りまとめた。また、外部業者による教員採用試験対策模試を4回対面で実施した。

学生利用：教職支援センター主催各種学内講座が教職支援センターを会場として対面で実施された。在学生の受験者に加え卒業生の教員採用試験受験者を合わせると42名おり、大学院生を含む卒業生の利用も多く見受けられた。また、6～9月実施した教員採用試験における人物評価試験対策指導においては、教職支援センターが活用され利用者数を伸ばした。

今後の課題：教職課程をもつ3学科（健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）の連携が更に強化されるなか、3学科の中心となる司令塔としての役割を担う教職支援センターの持続可能な運営方法の検討が引き続き必要である。教科書など新規書籍の購入や教具の補充など、教職支援センター内の環境整備は進んでいる。それらの書架や教具が有効活用されるよう使用方法等について引き続き検討をしていく。現役合格者を1人でも多く輩出するために、教職志望者に対する支援体制を更に強化し、質の高い教職指導と効果的な教育指導体制を整えていくことが引き続き課題となる。

教職課程アンケート

Google フォームを利用し教職課程履修4年生に対し以下の内容でWEBアンケートを実施。

現行の教職指導体制に関するアンケート

教職支援センター運営委員会

以下の内容は新潟医療福祉大学の教職課程でよりよい教員を育成するために、4年間教職課程を履修したみなさんにアンケートを行うものです。個人の回答を特定するものではありません。思ったこと、感じていることを率直に入力してください。

なお、教員採用試験を受験した、または今後受験する予定の4年生は1～8全ての質問にお答えください。

教員採用試験を受験せず、今後も受験する予定のない4年生は1～4の質問にお答えください。

1. 新潟医療福祉大学の教職課程は「QOL サポーターとしての教師」として具体的には以下のような教師を育成することを目標として掲げています。以下の内容について、自分自身の現在の姿を評価してください。

1)	児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	専門領域に精通した高度な知識・技能 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	社会の中で自己の可能性を実現する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
6)	やる気を引き出すコミュニケーション能力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
7)	教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない

2. QOL サポーターとしての教師を育成するという教職課程の目標と、教職課程のカリキュラムの構成(授業科目の構成、開講順序)、個々の授業の内容は整合性がとれているかを評価してください。

1)	授業科目の構成、開講順序はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	授業や実習の事前・事後指導の内容はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	授業や実習の事前・事後指導によって、教員として働くための力量が十分に高まった 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	本学の実技・実習系の設備はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的を達成するのに十分である 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	自由記述(2について何かありましたらお書きください。)

3. 教職支援センターの利用についてお答えください。

1)	教職支援センターを利用したことはありますか 頻繁に利用した・時々利用した・あまり利用しなかった・利用しなかった
2)	教職支援センターの開室時間は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分でなかった・十分でなかった
3)	教職支援センターの学習環境は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分でなかった・十分でなかった
4)	自由記述（教職支援センターについて何かありましたらお書きください。）

4. 新潟医療福祉大学の教職課程での学びについて評価してください。

1)	新潟医療福祉大学の教職課程の学びについて、総合的に評価してください 非常に満足している・満足している・あまり満足していない・全く満足していない
2)	自由記述（新潟医療福祉大学の教職課程について何かありましたらお書きください。）

【教員採用試験受験経験・受験予定について】

受験経験について教えてください

<input type="radio"/>	1次試験、2次試験とも受験経験あり
<input type="radio"/>	1次試験のみ受験経験あり
<input type="radio"/>	未受験だが今後受験予定あり
<input type="radio"/>	未受験で今後も受験予定なし

※教員採用試験を受けていない方は以上で回答は終わりです。「次へ」をクリックした後、「送信」してください。ご協力いただき、大変ありがとうございました。

【教員採用試験を受けた方、今後受ける予定の方は以下もお答えください。】

教員採用試験受験科目を教えてください

<input type="checkbox"/>	中学校教諭（保健体育）／高等学校教諭（保健体育）
<input type="checkbox"/>	小学校教諭
<input type="checkbox"/>	栄養教諭
<input type="checkbox"/>	養護教諭

5. 教員採用試験の合格を目標としての教職課程の授業を評価してください。

1)	一次試験対策として授業や実習の事前・事後指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
2)	二次試験対策として授業や実習の事前・事後指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
3)	自由記述（5について何かありましたらお書きください。）

6. 教員採用試験の合格を目標として、教職課程の学内教員および教職支援センター教員による講座など授業外の指導を評価してください。

1)	一次試験対策として学内教員および教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
2)	二次試験対策として学内教員および教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
3)	自由記述（6について何かありましたらお書きください。）

7. 教員採用試験の一次試験および二次試験に学生が合格するという観点から、学内で行われていた外部業者の学内講座（東京アカデミー/協同出版）、模擬試験（東京アカデミー/協同出版/時事通信社）を評価してください。

1)	外部業者の学内講座を利用の有無について教えてください 利用したことがある・利用したことがない→[4]へ]
2)	一次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
3)	二次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
4)	外部業者の全国公開模試の受験の有無について教えてください 受験したことがある・受験したことがない→[7]へ]
5)	一次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
6)	二次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役に立った・あまり役に立たなかった・役に立たなかった・利用しなかった
7)	自由記述（7について何かありましたらお書きください。）

8. 新潟医療福祉大学の教職課程および教職支援センターの支援体制、教員採用試験対策指導等について評価してください。

1)	新潟医療福祉大学の教職課程および教職支援センターの支援体制、教員採用試験対策指導等について評価してください 非常に満足している・満足している・あまり満足していない・まったく満足していない
2)	自由記述（8について何かありましたらお書きください）

ご協力いただき、大変ありがとうございました。

教職支援センター刊行物

『教職支援センターニューズレター第11号』2023年11月刊行（新潟医療福祉大学教職支援センター運営委員会編集）

新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：
「子どもにとっての“よい授業”って、なんだろう？」
2. 卒業生の活躍
3. 2023年実施 教員採用試験結果／
合格者スペシャルインタビュー
4. あとがき

No. 11

2023.11



子どもにとっての“よい授業”って、なんだろう？

教職支援センター運営委員 針谷 美智子（健康スポーツ学科）

「授業は準備が9割…」。「教材研究には時間をかけるように」とよく言われますが、皆さんは、授業を創るうえで大切なことは何だと思えますか？

私は、「授業には必ず子どもたちがいる」ことを考える（忘れない）（置き去りにしない）ことが大切ではないかと思っています。どんなに綿密に計画された授業であっても、目の前にいる子どもたちの興味・関心や運動欲求に合わない授業では、つまらないと感じます。では、子どもたちに評価される“よい授業”とは、どんな授業でしょうか？学習時間や学習規律などの基本的な条件を中心に紹介します。

よい体育授業は「学習の勢い」があり「学習の雰囲気」がよいといわれています（高橋、2010）。「学習の勢い」とは、「授業のマネジメント」「学習の規律」といった条件が整っていて、一授業時間中の学習量や学習密度が高いということです。「学習の雰囲気」とは、子どもたちが情意的に解放されていて、仲間との肯定的な人間関係に支えられていると

いうことです。体育は、体育館や校庭など広い空間で身体活動を介して学ぶ科目です。こうした条件が整っていることは、教室で行われる他教科以上に学習成果に影響します。



先日、とある小学校でマット運動と縄跳びの単元を組み合わせた授業を参観しました。参観して最も驚いたことは、準備や移動の時間が極端に少なく、運動従事時間が豊富に確保されていたことです。なぜ、こんなにもスムーズに流れる授業だったのか？その理由は、「場を広げすぎない」ということでした。マット運動で準備したものは、各グループに小さなマット1枚だけ。縄跳びは、各自が持参した縄跳びのみ。場づくりは非常にシンプルですが、同じ場を使って複数の課題に取り組めるように工夫されていたのです。子どもたちは自分に適した課題を選んで挑戦的に取り組み、仲間の活動には応援や拍手をする、まさに、学習の勢いがあり、雰囲気のよい授業であると感じました。

近年、個別最適化した学びや協働的な学びを実現するための授業研究が盛んに行われ、いくつもの場を設定したり、ICT機器を活用したりする授業が増えてきました。しかしながら、準備や片付けに時間がかかり、運動時間が十分に確保されない授業も増えてきたように感じます。紹介した授業は、よく授業研究をしている人は、昔ながらの授業だと思われかもしれませんが、それでも時には、子どもたちが思い切り活動し、「あー、楽しかった！」「先生、〇〇ができるようになったよ！」と笑顔あふれる、楽しい授業も必要だろうと感じています。



卒業生の活躍

現職教員として活躍している笹川先生の一日の仕事を取柄しました。教員を目指す皆さん、是非参考にしてください。

（2018年度卒業生、小学校教員養成特別プログラム1期生）所属：新潟県内小学校

笹川 歩希さん

■ 一日の流れ

7:30	欠席者確認、児童と電話連絡、授業準備等
8:05	教室へ移動 提出物の確認
8:15	朝清掃
8:15	朝の会 連絡事項の伝達、健康観察等
8:40	1限 2限
10:15	20分休み 宿題確認、児童と交流
10:35	3限 4限
12:10	給食 連絡帳確認、連絡帳に書く内容を板書
13:00	昼休み 児童と交流、委員会の打ち合わせ、面談等
13:35	5限 6限
15:15	帰りの会 今日の振り返り、明日の予定確認等
15:30	下校指導
16:00	職員終会
16:15	欠席児童への電話連絡、授業準備、 来週の予定作成、担当分掌の起案文書作成等
19:00頃	退勤

■ 体育授業を参観させていただきました

この日は表現運動の授業でした。導入では、体と心をほぐすために、新聞紙を使ったペア（二人組）あそびを実施していました。広げた新聞紙を二人がそれぞれで持ち、「せーの！」の声にあわせて位置交換して相手の新聞紙をキャッチをしたり、一人が投げた新聞紙をもう一人が下を潜って移動したりするようなあそびをして児童が授業に入りやすくする工夫をしていました。その後、本時の課題を確認し、授業のメインの活動に入りました。今回は「走るー止まる」という動きから児童それぞれがどんなイメージを持ち、そのイメージをどのように動きに変えていくかということを課題にしていました。笹川先生は、「走るー止まる」のイメージとして「50m走」、「忍者と泥棒」、「つり橋を渡る」、「熱い砂浜を走る」というようなイメージから具体的にどのような動きに変化させていくのかということを自ら見本をみせながら児童へ指導を行っていました。そこから児童同士が話し合いや動きを試しながらペアや個々の学びを深めていました。この活動を通して、児童が非常に楽しそうな表情を浮かべていることがとても印象的でした。笹川先生は、ダンスや表現運動が専門ではありませんが、様々な研修会や研究会等に参加しながら、いろいろな運動・スポーツ種目について学び自己研鑽を積んでいるようでした。



2023年実施 教員採用試験結果

現役合格者7名輩出！卒業生11名合格

今年度実施された教員採用試験において、健康スポーツ学科4名（中学校・高等学校保健体育教諭2名、小学校教諭2名）、看護学科3名（養護教諭）計7名の合格者を輩出いたしました。また、健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科の3学科の卒業生11名からも合格の報告が届いております。教職支援センターでは、卒業生の教採対策指導もを行っています！今回合格した4名のスペシャルインタビューをどうぞ！

合格者へのスペシャルインタビュー

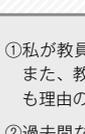


- ①教員を目指した理由 ②教員採用試験に向けた取り組み
③後輩へのアドバイス



さいたま市
栄養教諭
合格
S.Iさん
(既卒生)

- ①栄養学生として様々な場所へ実習に行かせていただく中で、学校での実習が1番印象に残ったからです。栄養教諭が子どもたちに食の大切さや楽しさなどを伝えていく姿を見て私もこの先生のようになりたいと憧れを抱きました。
- ②教職・一般教養は30日完成を繰り返し解きました。専門は受験自治体の過去問を何年間分か解き、傾向に沿って勉強しました。また、学習指導要領や国、自治体から示されている答申に目を向け、専門では各種マニュアルを読み込みました。
- ③受験する自治体の傾向を掴んだ上で取り組むことをおすすめします！募集人数が少なく、倍率も高い職種ですが、諦めずに取り組むことで必ず合格できるのでその日まで強い志をもって頑張ってください。



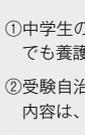
新潟市
中学校・高等学校
(保健体育)
合格
J.Kさん

- ①私が教員を目指した理由は両親が教員であり小さいころからその姿を見て自然になりたいと考えるようになりました。また、教員は多忙で忙しいというイメージがあると思いますが、生徒と一緒に成長できるという所の魅力を感じたことも理由の一つです。
- ②過去問など繰り返し行い受験自治体の傾向を掴むことを意識しました。傾向がつかめたらとにかく量をこなして自分の知識を深めました。さらに、昨年受験した先輩から教員採用試験について色々話を聞き対策を行いました。
- ③私は「できることはやる。使えるものは使う。」ということを意識していました。教員採用試験まで勉強や準備などできていることも多いと思いますが、努力した分だけ力がついてくると思います。合格目指して頑張ってください。



新潟県
小学校教諭
合格
T.Kさん

- ①両親が教員の仕事をしていたことがきっかけで教員という職業に興味を持ちました。また、人に何かを教えるということが好きということもあり、教員を目指しました。そして、大学での学習支援ボランティアで子どもたちと触れ合い、教員という職業の素晴らしさに改めて気付くことができました。
- ②学内講座に積極的に参加し、多くの知識を吸収しました。また、学習支援ボランティアも行き、実際の現場を見て、2次試験の対策も行いました。また、問題集を解くなどのことも根気強く行いました。
- ③とにかく「早め」が大事だと思います。意外と時間は早く過ぎてしまいます。考えるよりも、まず動くことが大事だと思います。そして、動いてから分からないことがあったら周りの人を頼ってみてください。新潟医療福祉大学は頑張るあなたを応援してくれます。



山形県
養護教諭
合格
K.Oさん

- ①中学生の時の職業体験で小学校へ行き、子どもたちや先生方との関わりに楽しさを感じて教育の道を目指しました。中でも養護教諭の姿に強く憧れ、子どもたちの心身の健康を守り育てたいと思いました。
- ②受験自治体の情報を集め、できることから始めました。特に論作文や実技試験など早めに対策をした方が良かったと思った内容は、学内講座や個別指導を積極的に活用していました。筆記試験対策は問題集と過去問を繰り返し解いていました。
- ③教職支援センターの活用が大切だと思いました。情報を得られるだけでなく、教職を目指す仲間と交流できる貴重な場でもあります。仲間たちの言葉や姿勢は、試験対策だけでなく人としての成長に繋がりました。全力で応援しています！

あとがき

教育にも「不易」と「流行」があるとされます。タブレット端末の導入は、まさに「不易」と「流行」の典型的な例と考えます。タブレットは教育の新しい「流行」として登場し、授業の方法や子供の学び方に大きな変化をもたらしました。これらの技術は授業効率を高めたり、子供の興味や関心を維持・向上させたりすることが期待できます。しかし、同時に、基本的な教育の目標や価値観、思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力といった「不易」な要素は変わることなく、タブレット端末を導入する過程でも重要視されるべきです。このように変わりゆく「流行」に対応しつつも、「不易」な基本価値や目標を見失わないことが大事になると考えます。今回のニュースレターでは、授業づくりに関する内容が多く、私自身が教育に関する「不易」と「流行」というものを改めて考えさせられました。是非、ご一読いただきそのようなことを考えるきっかけにいただけたら幸いです。
(健康スポーツ学科 高田大輔)



新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター
2023年11月30日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地

お問い合わせ

✉ E-mail : kyoshoku@nuhw.ac.jp

🌐 WEB : https://www.nuhw.ac.jp/teaching_career_support/



WEB

新潟医療福祉大学 教職支援センター

検索

新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：「一隅を照らす」
2. 取組紹介①「学習ボランティア体験を語る会」
3. 取組紹介②「教員採用試験出願書類作成指導会」
4. 取組紹介③「合格者の声を聴く会」
5. おしらせ/今後の予定
6. あとがき

No.12

2024. 2



「一隅を照らす」

教職支援センター運営委員 森泉 哲也（健康栄養学科）



これは、私が卒業アルバムに好んで載せる言葉です。今回は、この言葉との出会いを紹介したいと思います。

私は本学にお世話になる前、東京で7年間過ごしました。上京の直前に妻を亡くしましたので、単身赴任でした。教員としては、児童生徒の成長に力を尽くすことに何よりの喜びを感じながら24年間公立学校に勤務しましたが、その後、次第に児童生徒から遠退く立場になり、最も離れたのが東京での勤務でした。東京に赴任した当初は無我夢中でしたが、次第に周りが見えてくると、自分の仕事が児童生徒の成長とは無関係な事のように思えて仕方ありませんでした。取り組むことの意義を感じられない激務ほど辛いものではありません。そんな時、上司が何気なく示してくださったのが「一隅を照らす」という言葉でした。

この言葉は、天台宗の開祖、最澄の言葉です。調べてみると、宗教上の意味としては「自分が輝くことで、周囲の人が輝ける」ということらしいのですが、当時の私は、「一隅：日の当たりにくい片隅での生活・仕事」であっても「照らす：真剣に取り組むことで価値がうまれる」と解釈することで、救われた思いがしたものです。

教職への「夢」や「理想」を掲げることは大切です。そして、その実現には、まずは目の前のこと（一隅）に真剣に取り組む（照らす）ことです。大事なものは「いま・ここ」です。それを全うできないようでは、「夢」を叶えることなど到底できません。

しかしながら、おそらく、教職の入り口にいる「いま」よりも、教職に就き忙殺される日々の中で「一隅を照らす」つまり「自分の居場所で精一杯に尽くす」ことの大切さに改めて気付くのではないのでしょうか。そして、「一隅を照らす」姿勢で教職に取り組むことで、必然的にその場で欠くことのできない教員になっていくはずで、結果、教職が自分の「生きがい」となり、当初は思いもよらなかった「本物の生きがい」を見出すことにも繋がるのだと思います。

私はすでに60代半ばを過ぎましたが、いくつになろうとも自分自身が輝き続け、周りを照らしてやろう…そんな気概で毎日を過ごしています。

学習ボランティア体験を語る会

2023年12月12日（火）に、「学習ボランティア体験を語る会（第2回）」を実施しました。3学科あわせて17名の学生が参加しました。まず、健康スポーツ学科の1年生2名が活動報告を行いました。ここでは、「各学校での学習ボランティアの様子」や「ボランティアを実施後、自身にどのような変化があったか」等について報告していただきました。その後、参加者4、5名でグループを作成し、グループワークを行いました。グループワークでは、参加者それぞれが行っている学習ボランティアで「困ったこと」や「悩み」等を語り合い、今後の活動の参考になったり、解決策を探るきっかけとなったようでした。今年度は2回開催し、1回目は主に経験豊富な4年生が報告を行っていました。今回の語る会を通して、ボランティア経験が少ない学生の皆さんが今後学習ボランティアに参加し、たくさん学びや成長が得られることを期待しています。



教員採用試験出願書類作成指導会

2024年2月26日（月）に「教員採用試験出願書類作成指導会」を実施しました。講師は森光雄先生です。2年生から4年生まで約20名の学生が参加しました。指導会では、「教員採用試験で願書が大切な理由」「願書提出までの6つのステップ」「自己申告カード等の書き方のポイント・添削指導の流れ」についてご指導いただきました。指導の中で、①出願書類には直接で「聞かれないこと」を盛り込むこと、②出願書類の内容を必ず誰かに見てもらうこと、③出願書類の文字は丁寧に「見た目」も重視すること等のポイントが挙げられました。また、過去に教員採用試験を合格した卒業生の出願書類を例に、より詳細な情報提供がなされている印象でした。参加した学生の皆さんからも「自分がこれから出願書類の作成に向けて、今何をすれば良いのかが分かり、見通しを持つことができた」等の肯定的な意見がありました。学生の皆さんは、今後個別に出願書類の添削指導を受けていきます。来年度の教員採用試験に向けた準備が本格化してきました。1人でも多くの合格者が出るように祈っています。



Niigata University of Health and Welfare Teaching Career Support Center

合格者の声を聴く会

2023年12月20日(水)に、「合格者の声を聴く会」を実施しました。

今回、14名(健康栄養学科2名、健康スポーツ学科8名、看護学科4名)が参加し、合格者を代表して健康栄養学科(既卒生)1名、健康スポーツ学科2名(中学校・高等学校1名、小学校1名)、看護学科1名の方に登壇していただきました。登壇者より「教員を目指した理由・きっかけ」「どんな勉強をしたか」「勉強以外で行ってきたこと」等についてお話しいただきました。

合格者の皆さんの話から、共通する部分があると感じました。例えば、「早期から勉強を始める重要性」や「毎日短時間でも継続すること」、「過去問は何回も繰り返すこと」等が皆さんが口をそろえてお話されていました。一方で、「リラックスの方法」や「勉強場所」等については、その人独自の方法が見られる項目もありました。こういったことは、今後教員採用試験を受験する方々にとって非常に有益な情報となりました。

また、参加者の皆さんからも「合格した方がどの時期から学習を行ってきたかが知れて参考になった」、「勉強方法をたくさん教えていただきとても参考になった」、「これまで現実味がなかったが、先輩からの実体験を聴くことができ、今何をやるべきかわかった」等の感想があり、非常に有意義な時間となりました。

全体会の様子



学科別懇談会の様子



お知らせ/今後の予定

- ▶個別相談・個別指導
予約制で随時受付中です。積極的にご利用ください。
- ▶東京アカデミー講師による
教員採用試験対策オンライン講座
3年生対象(1~4年生の受講可)
3月11日(月)、3月14日(木)、3月18日(月)、
3月21日(木)、3月25日(月)
※申込は終了しました

- ▶外部業者学内模擬試験
実施予定は次の通り。
会場：D204
3月29日(金) 東京アカデミー第3回模試
4月20日(土) 協同出版(予定)



あとがき

新潟医療福祉大学教職支援センターのニュースレターをご覧いただき、ありがとうございます。No.12では、日々の学生の様子がわかる活動が多く掲載されております。教職に関わる各授業や教職支援センターの各種取組・活動等も少しずつ元の姿に戻ってきました。常に変化する社会や環境の中で、学びの機会を少しでも提供できるように、我々もさらなる努力や創意工夫を重ねていきたいと思っております。今後も教職支援センターの特色ある取組や本学学生、卒業生の様子を中心に様々な情報発信ができるように努めてまいります。
(健康スポーツ学科 高田大輔)

新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター
2024年2月29日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地

お問い合わせ

✉ E-mail : kyoshoku@nuhw.ac.jp

🌐 WEB : https://www.nuhw.ac.jp/teaching_career_support/



WEB

新潟医療福祉大学 教職支援センター

検索

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程

新潟医療福祉大学 教職支援センター

- 第1条 新潟医療福祉大学教職支援センター（以下、教職支援センターと記載）は、『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』（以下、年報と記載）を原則として年1回刊行する。
- 第2条 年報の編集は、教職支援センター運営委員会の議を経て教職支援センター長が任命した企画・研究部会によって行う。
- 第3条 年報は、他誌において発表済みの研究論文の転載（原則として20,000文字前後）、研究ノート（研究論文にまで至らない研究成果などを8,000文字程度でまとめたもの）、教育実践報告、教職課程および教職支援センターの活動報告、書評などで構成される。
- 第4条 研究論文は発表済のものに限り、企画・研究部会の査読は行わない。
- 第5条 年報への投稿は、新潟医療福祉大学の教職員、大学院生・学部学生、および企画・研究部会が認めた者に許される。
- 第6条 年報の発行部数は200部程度とし、発行部数は別に定める。
- 第7条 年報に掲載される、第3条に定めた研究論文を除く内容の著作権の扱いは、以下の通りとする。
（1）著作権は、著者に帰属するものとする。
（2）著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、新潟医療福祉大学教職支援センターに著作権上の許諾を与えるものとする。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、年報刊行に必要な事項は教職支援センター運営委員会が定めるものとする。
- 第9条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会の議を経て、教職支援センター長が行う。

附 則

この規程は、2017年11月21日から施行する。

教職課程 担当教員

脇野 哲郎	健康科学部	健康スポーツ学科	教授 (教職課程長／教職支援センター長)
森泉 哲也	健康科学部	健康栄養学科	教授
片山 直幸	健康科学部	健康栄養学科	助教
吉田 重和	健康科学部	健康スポーツ学科	教授
杉崎 弘周	健康科学部	健康スポーツ学科	教授
若月 弘久	健康科学部	健康スポーツ学科	准教授
久保 晃	健康科学部	健康スポーツ学科	准教授
佐藤 裕紀	健康科学部	健康スポーツ学科	講師
杵渕 洋美	健康科学部	健康スポーツ学科	講師
針谷美智子	健康科学部	健康スポーツ学科	講師
高田 大輔	健康科学部	健康スポーツ学科	助教
上田 純平	健康科学部	健康スポーツ学科	助教
丸山 幸恵	看護学部	看護学科	講師
小林 房代	看護学部	看護学科	准教授
森 光雄	教職支援センター		非常勤講師
杉中 宏	教職支援センター		非常勤講師
宮川由美子	教職支援センター		非常勤講師

※2024年3月31日 現在の担当者

編集委員一覧

高田 大輔	教職支援センター運営委員会	企画・研究部会
脇野 哲郎	教職支援センター運営委員会	企画・研究部会
菅原 直実	学務部 教務課／教職支援センター	
阿部つばさ	学務部 教務課／教職支援センター	

編集後記

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』第8号をお届けいたします。本年報には、教職課程に関わる教職員の共同研究の成果である研究ノート、各学科で行われている実習や授業、特徴的な取組の紹介、各種実習や教員採用試験を振り返る学生の声、本学教職課程にまつわる各種データ等を掲載いたしました。本号を手にとられた皆さまより、各記事に対しご批正を賜れば幸甚に存じます。本号の発行にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

(編集委員 高田 大輔)

新潟医療福祉大学教職支援センター年報 第8号 [2023年度版]

発行日 2024年10月4日

編集・発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会

〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地

TEL 025-257-4455 (代)

FAX 025-257-4558

印刷 株式会社 ウィザップ

ISSN 2433-7803

